

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 三浦 正臣

## 1 日 時

令和5年10月12日（木） 午前10時00分から  
午後 3時11分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

三浦正臣、後藤慎太郎、御手洗吉生、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、太田正美、森誠一、木付親次、麻生栄作、阿部英仁、福崎智幸、吉村尚久、高橋肇、二ノ宮健治、守永信幸、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

榊田貢、中野哲朗、清田哲也、阿部長夫、大友栄二、御手洗朋宏、木田昇、堤栄三

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、議会事務局長 森優子、  
人事委員会事務局長 塩月裕士、教育長 岡本天津男 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第79号議案令和4年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第83号議案令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第84号議案令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	主任	松井みなみ
議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎
議事課委員会班	主査	飛鷹真典

# 決算特別委員会次第

日時：令和5年10月12日（木）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### (1) 教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (2) 商工観光労働部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (3) 人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答

### (4) 議会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議（上記（3）も含む）

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**三浦委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は教育委員会、商工観光労働部、人事委員会事務局及び議会事務局の部局別審査を行います。

これより教育委員会関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課室長の説明を求めます。

**岡本教育長** 教育委員会所管に係る令和4年度決算について説明します。

なお、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしていただくと、御覧いただくページが表示されます。

初めに、令和4年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告します。タブレットの資料13番、12ページをお開きください。指摘事項は2点です。

地域改善対策奨学金の収入未済の解消についてです。地域改善対策奨学金は、平成16年度で貸与は終了し、現在は返還事務のみを行っています。措置結果の中ほどにあるように、収入未済の解決策として、納入期限翌月の督促状の送付や徴収強化月間である5月と11月に現年度及び過年度分の催告を行うとともに、納付相談の際には、実態に応じてきめ細かく対応しています。また、免除、猶予制度を活用した未然防止にも取り組んでいます。今後とも、返還者やその関係者の人権に最大限に配慮しながら、慎重かつ積極的な債権管理に努めます。

次に、22ページをお開きください。

学校部活動改革サポート事業についてです。左の指摘事項欄にあるように、学校部活動の地域移行にあたり、しっかりと現場の教職員、保護者、地域の方々から意見を聞き、議論の上、教職員の負担軽減と子どもの心身の成長サポー

トという両方の視点に立って取組を推進されたいとの御指摘です。

措置結果にあるように、県では中学校の学校部活動の地域移行について、令和5年3月に大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を策定し、令和7年度末までに休日の活動を地域に移行することを目指すとしています。令和5年度は、部活動指導員の配置により教職員の負担軽減を図るとともに、3市において地域移行に向けた実証事業に取り組んでいます。また、地域移行は各市町村が地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、取組を推進する必要があることから、各市町村において関係者の意見を聞くための協議会を設置することとしています。今後も、各市町村教育委員会と連携し、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境整備と教職員の負担軽減の取組を進めます。

続いて、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）により、主な事業の執行状況等について説明します。資料11番、291ページをお開きください。

下段の未来を創る学力向上支援事業です。一番左の事業概要欄にあるように、小中学校の学力向上を図るため、習熟度別指導推進教員、小学校教科担任制推進のための専科教員等を配置するとともに、基礎、基本の定着に加え、児童生徒の活用力を把握するため、学力定着状況調査を実施するものです。成果指標、中学校生徒の学力・全国平均正答率との比は、目標値101.8%に対し実績値100.8%となり、達成率は99.0%、評価はBとしています。その下の事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針ですが、令和4年度の全国学力調査における県平均正答率は、小中学校ともに全国平均と同等となっています。また、学級担任間での交換授業を導入した小学校が昨年度より19校増え、小学校教科担任制が県内全域で進んでいます。近年、多くの教員が採用され、

今後もその傾向が続くことから、教員の授業力と学校を取り巻く状況の変化へ対応するため、引き続き主体的、対話的で深い学びの一層の充実に取り組みます。

294ページをお開きください。

下段の未来へつなぐ学び推進事業です。これからの時代を担う高校生に必要なSTEAM教育及びグローバル教育を推進するため、個別最適化された学びを実現できるEdTech（エドテック）教材を活用するとともに、大分県版英語4技能育成システムを構築するものです。成果指標、学習の疑問点を自ら解決しようとする高校2年生の割合は、目標値75.0%に対し実績値79.4%となり、達成率は105.9%、評価はAとしています。EdTech教材の導入により一人一人に合った学びの提供、リアルタイムに教師や生徒同士がつながる、協働する、共有する場面を創出できたことで、生徒の学習に対する主体性や積極性が一層向上しました。また、英語4技能認定テストの実施等により指導改善が図られ、生徒の英語力も着実に向上しています。今後も、STEAM教育及びグローバル教育を推進し、生徒の問題解決力や論理的思考、創造力の育成に取り組みます。

297ページをお開きください。

中段の特別支援学校就労達成促進事業です。この事業は、特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、進路指導の強化や個々の特性に応じた働き方の提案を行うとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施するものです。成果指標、知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、目標値32.4%に対し実績値28.2%となり、達成率は87.0%、評価はCとしています。一般就労を希望する生徒の割合が34.0%と前年度より6.5ポイント増加しており、一般就労希望者57名に対し50名が一般就労を達成しましたが、依然として一般就労希望率が低調であったため、目標を下回る結果となっています。今後は昨年度開校した、さくらの杜高等支援学校が担う職業教育に係るセンターの機能を積極的に活用するとと

もに、進路実現戦略会議における各校での進路指導計画の見直しの徹底や生徒、保護者に対する1年次からの進路検討の呼びかけ等を行うことで一般就労希望率の増加を図り、一般就労の拡大を図ります。

299ページをお開きください。

上段の新時代の学びを支えるICT活用推進事業です。ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、ICT教育サポーターを育成、派遣するプラットフォーム及び教職員などが優良授業事例を閲覧できるポータルサイトの運営等に要した経費です。成果指標、授業にICTを活用して指導できる教員の割合は、目標値90%に対し実績値82.5%となり、達成率91.7%、評価はBとしています。ICTの活用による不安のある教員の支援として、IT技術者や教員志望の学生など45名をICT教育サポーターとして育成し、令和4年5月から全ての県立学校へ週に1回以上の派遣を行いました。その結果、授業でタブレット端末等をほぼ毎日または週に1回から3回程度活用する教員の割合が85.6%となるなど、ICTを活用した授業改善について効果を感じています。今年度からは、定時制高校への派遣の充実やプラットフォームによる市町村等への支援の拡充を進めており、今後もICTの活用による不安のある教員の支援など、1人1台端末の活用に向けた取組を強化します。

300ページをお開きください。

上段の次世代人材育成推進事業です。先端科学技術分野、特に宇宙やエネルギー分野で活躍できる人材を育成するため、挑戦意欲の醸成につながる講座等を実施するものです。成果指標、参加生徒の先端科学技術の分野（宇宙技術等）への関心が高まった肯定的評価は、目標値が4段階中の3.2に対し実績値は3.5となり、達成率は109.4%、評価はAとしています。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底することにより、集合型で実施できたSTEAMフェスタや宇宙と科学の高校生シンポジウム等により、生徒の先端技術に対する機運や関心が高まりました。また、教員向けの講座には、

目標を超える教員が参加し、研修内容を自校に還元しました。今後は、内容をさらに充実させるとともに、3年間の成果を取りまとめ、これからの取組にいかします。

308ページをお開きください。

中段のいじめ・不登校等解決支援事業です。児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを小中学校、高等学校及び特別支援学校に配置するものです。成果指標、小学校いじめ解消率は、令和4年度の実績値がまだ国から公表されていないため、令和3年度実績値を用いて評価をしていますが、目標値88.5%に対し実績値78.2%となり、達成率は88.4%、評価はCとしています。スクールカウンセラーの配置時間数を拡充して児童生徒によりきめ細やかな対応を行いました。いじめの再発がないことを確実に確認するなど丁寧な対応を行ったため、目標を下回る結果となっています。引き続き、スクールカウンセラーの活用等、組織的な対応を徹底することにより、いじめ解消率の向上に努めます。

315ページをお開きください。

上段の教員業務サポートスタッフ等派遣事業です。コロナ禍における児童生徒の学びの保障と安全で安心な学習環境を確保するため、きめ細かな指導を行う学習指導員及び消毒等の事務作業を支援するスクールサポートスタッフを配置するものです。成果指標、サポートスタッフ配置により削減された教員1人当たりの勤務時間は、目標値1日12分に対し実績値1日12分となり、達成率は100%、評価はAとしています。スクールサポートスタッフが学校教材の印刷や採点業務等の事務を支援することで、教員の勤務時間を縮減することができました。引き続き、スクールサポートスタッフ等を配置し、教員の働き方改革と児童生徒へのきめ細かな指導に取り組むとともに、市町村教育委員会や県立学校に対して配置の効果の周知を図り、さらなる活用を促します。

331ページをお開きください。

中段の学校・家庭・地域による「学びの未来」

創造事業です。子どもや学校を取り巻く課題に社会全体で対応するため、地域住民による教育活動である「協育」ネットワークとコミュニティ・スクールとの連携を図り、地域学校協働活動を推進するものです。成果指標、「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数は、目標値10万9千人に対し実績値9万4,603人となり、達成率は86.8%、評価はCとしています。新型コロナウイルスの影響による教育活動の制限がありましたが、感染防止対策を徹底し、地域の感染状況に応じて可能な限り活動を実施しました。その結果、取組に参加する地域住民の数は前年度から増加したものの、まだ回復途上にあります。今後は、モデル地域の取組を県内全域に発信し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進体制を構築することにより、多様な地域住民の参画を図ります。

最後に、344ページをお開きください。

活かして守る大分の文化財保護推進事業です。大分県文化財保存活用大綱に基づき、地域とともに文化財をいかして守るため、市町村の地域計画作成を支援するとともに、文化財への理解、関心を高める情報発信の強化や人材育成等を行うものです。成果指標、地域計画作成数は、目標値5市町村に対し実績値6市町村となり、達成率は120.0%、評価はAとしています。昨年度、市町村職員を対象とした地域計画作成研修会、講演会を2回開催し、全市町村からの参加があり、関心の高さが伺えました。引き続き、研修会の開催等を通じて市町村による地域計画の作成を支援します。

続いて、令和4年度行政監査の結果について説明します。資料16番、4ページをお開きください。

令和4年度行政監査のテーマ、多様な主体との協働についての結果として、教育庁で指摘された事項はなく一定の評価をいただいています。引き続き、所管する多様な主体との協働により社会的ニーズに応えられるよう一層努めます。

続いて6ページをお開きください。

令和4年度包括外部監査のテーマ、外郭団体

の適切かつ効率的な運営と内部統制についての結果として、教育庁関連では公益財団法人大分県奨学会と公益財団法人大分県スポーツ協会の2団体において改善2件、勸奨7件、計9件の御指摘をいただいています。このうち、主なものについて説明します。

36ページをお開きください。

まず、公益財団法人大分県奨学会における改善事項について説明します。番号25-2の有価証券の保有目的についてです。当法人では、基本財産として多額の投資有価証券を満期まで所有する意図を持って保有していますが、会計処理上はその他有価証券に分類していました。今回の御指摘を受け、今後取得する有価証券については、満期保有目的の債権に区分することとしました。

続いて、番号25-3の備品の管理（備忘価額）についてですが、当法人においてはパソコンやプリンターといった資産について0円まで減価償却を行っていました。しかし、台帳上、使用しているものと処分済のものが見分けが困難であったため、今後は備忘価額として1円を記載し、処分したものと台帳上区別し、管理していくこととしました。

続いて、公益財団法人大分県スポーツ協会の勸奨事項について説明します。番号26-1から26-3の事業費負担金変更承認申請の意義について、自主財源確保の取組について、効率的な業務実施について等御指導いただきました。これらの項目については、事務処理の改善や自主財源の確保に向けた取組の継続とともに、業務の廃止や統合等、効率的な業務実施に向けて、事業の見直し等にも取り組んでいます。

引き続き、今回包括外部監査でいただいた御指摘については、現場の状況を踏まえた検討を行い適切に対応するとともに、外郭団体との意思疎通や情報共有を図り、円滑な事務処理を指導します。

**神崎教育財務課長** まず、教育委員会所管に係る令和4年度歳入歳出決算の主な事項について説明します。資料番号9、令和4年度決算附属調書の18ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額についてです。科目欄の一番下、教育費国庫補助金が4億410万406円の減額となっています。これは、19ページが一番上、学校施設環境改善交付金における支援学校施設整備事業費の繰越明許等によるものです。

続いて、37ページをお開きください。

不用額についてです。科目欄の上から4番目、教育指導費が1億395万6,250円となっています。これは、いじめ・不登校等解決支援事業費の報酬等が見込みを下回ったことによるものです。また、上から14番目、全日制高等学校管理費が8,750万4,040円となっています。これは、県立高等学校等通学時感染防止対策事業費の委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、42ページをお開きください。

収入未済額についてです。科目欄の下から3番目、貸付金元利収入の人権教育・部落差別解消推進課分が1億344万5,871円となっています。これは、さきほど教育長からも御説明した地域改善対策奨学金貸付金について、返還義務者の生活困窮等により収入未済となったものです。

続いて、歳出決算の主な事項について説明します。資料番号10、令和4年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の341ページをお開きください。

令和4年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に係る予算の款、項は表の左にあるように、第3款福祉生活費第2項児童福祉費、第10款教育費第6項大学費を除く、第1項教育総務費から第8項保健体育費までの七つの項、さらに第11款災害復旧費第4項県立学校施設災害復旧費です。表の一番下の歳出合計で見ると、左から2列目、予算現額欄にあるとおり予算額1,106億1,935万356円に対して決算額はその右側、支出済額欄のとおり1,070億9,654万4,606円となっています。**鈴木教育改革・企画課長** 教育改革・企画課所管分のうち、主なものを説明します。343ページをお開きください。

一番下の左から二つ目の事業別決算額欄、広報活動費697万3,663円は、広く県民に対し教育行政施策の理解と協力を求めるとともに、本県教育の一層の充実、振興を図るため、教育全般に対する県民の意見要望等を反映した教育番組の放映、広報紙の発行、広聴事業等に要した経費です。

**内田教育デジタル室長** 教育デジタル改革室所管分のうち、主なものを説明します。345ページをお開きください。

上から二つ目、県立学校ICT教育基盤整備事業費4億2,620万5,230円は、教育庁の業務用パソコン及び県立学校のパソコン教室等の教育用ICT機器の整備等に要した経費です。

**吉雄教育人事課長** 教育人事課所管分のうち、主なものを説明します。347ページをお開きください。

上から5番目、教育庁ワークセンター設置運営事業費1億2,635万662円は、障がい者雇用を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置するとともに、県立学校や県立図書館などの教育機関において事務補助などを行う障がい者スタッフの雇用に要した経費です。

一番下、教員の産休・育休取得促進事業費6,312万円は、教員が産休育休を取得しやすい環境を整備するため、代替教員の早期配置に要した経費です。

**神崎教育財務課長** 教育財務課所管分のうち、主なものを説明します。354ページをお開きください。

一番下、就学支援事業費19億2,268万2,992円は、全日制高等学校の授業料に充てる就学支援金の支給等に要した経費です。

続いて、356ページをお開きください。

上段の高等学校施設整備事業費21億7,549万3,349円は、安全安心で快適な教育環境の確保を図るため、高等学校の大規模改造工事等に要した経費です。

**谷川福利課長** 福利課所管分のうち、主なものを説明します。359ページをお開きください。

一番上、児童手当費4億4,451万3千円

は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当などです。

続いて、360ページをお開きください。

下段の一番上、教職員健康診断費4,146万5,435円は、教職員の定期健康診断実施などに要した経費です。

**前田学校安全・安心支援課長** 学校安全・安心支援課所管分のうち、主なものを説明します。361ページをお開きください。

下から3番目、不登校児童生徒教育支援事業費2,621万5,745円は、不登校が長期化している児童生徒に対する支援の充実強化を図るため、県教育支援センター「ポランの広場」における教育相談アドバイザーの配置やICTを活用した家庭学習支援等に要した経費です。

続いて、362ページをお開きください。

一番上、学校防災教育推進事業費595万2,642円は、災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や避難訓練の実施、安全マップの作成等の防災学習に要した経費です。

**小野義務教育課長兼幼児教育センター長** 義務教育課所管分のうち、主なものを説明します。363ページをお開きください。

下段の第4目、教育指導費の上から2番目、未来を創るGIGAスクール推進事業費1,291万811円は、小中学校での主体的、対話的で深い学びを推進するため、フロンティア校においてICTを活用した授業改善等を実施するとともに、中山間地域等の小規模校における遠隔教育の取組に要した経費です。

次の364ページをお開きください。

下から4番目、幼児教育推進体制充実事業費1,831万7,732円は、幼児教育施設における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育スーパーバイザーによる研修の支援や幼小接続に関する研修等に要した経費です。

**升井特別支援教育課長** 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明します。365ページをお開きください。

一番上、小中学校通級指導教室充実事業費176万2,967円は、小中学校の通級指導教

室における、通級による指導システムの構築と担当教員の専門性向上のため、モデル校3校への定期訪問及び指導助言に要した経費です。下から4番目、さくら咲く特別支援学校就労促進事業費1,856万4,172円は、特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、さくらの杜高等支援学校の授業内容を充実し、県内の特別支援学校に配信するとともに、教員向け研修の実施に要した経費です。

**山田高校教育課長** 高校教育課所管分のうち、主なものを説明します。366ページをお開きください。

上から3番目、地域との協働による高校魅力化推進事業費3,872万5,709円は、地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力を創出する学校となれるよう、地域課題探究学習等の地域と連携した教育活動を強化する取組や、中山間地域に立地する小規模高校等への遠隔授業実施のためのネットワーク構築に要した経費です。

下から3番目、地域とつむぐ技術人材育成事業費3,027万4,817円は、本県産業の持続的な発展を担う技術人材を確保、育成するため、工業系高校において県内就職に向けた取組を強化するとともに、次世代を担う高校生の技術力強化を目的とした、先端機器を活用した授業実践に要した経費です。

**森山社会教育課長** 社会教育課所管分のうち、主なものを説明します。368ページをお開きください。

下段の上から2番目、子ども科学体験推進事業費4,478万2,160円は、小中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、学習機能を持つ体験型子ども科学館O-L a b o（オーラボ）を設置し、県内各地でのサテライトラボや科学技術系人材の育成に向け、中学生を対象とした理数系講座の実施等に要した経費です。

続いて、371ページをお開きください。

上段の一番下、資料整備事業費6,178万4千円は、県立図書館の電子書籍を含む図書購入等に要した経費です。令和4年度は、新たに

1万3,704冊の図書を購入し、蔵書冊数は123万7,416冊となっています。

**小原人権教育・部落差別解消推進課長** 人権教育・部落差別解消推進課所管分のうち、主なものを説明します。372ページをお開きください。

一番上、人権の「授業づくり」推進事業費197万500円は、小中学校、高等学校における人権の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの推進に要した経費です。

その下、日本語指導ステップアップ事業費680万7,960円は、帰国、外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員を県立高校に派遣するとともに、小中学校に支援員の派遣を行う市に対して補助を行ったものです。

**三重野文化課長** 文化課所管分のうち、主なものを説明します。373ページをお開きください。

上から4番目、みんなでつくる文化活動推進事業費215万2,768円は、文化活動を通じた相互理解の促進や障がいの有無にかかわらない発表機会の創出のため、特別支援学校と県立高校の同世代交流や、県内の児童生徒による作品展示を行ったものです。

続いて、374ページをお開きください。

上から3番目、文化財保存事業補助事業費6,850万円は、国及び県指定文化財の保存修理事業に対して補助を行ったものです。

**佐保体育保健課長** 体育保健課所管分のうち、主なものを説明します。376ページをお開きください。

下から2番目、学校・スポーツ活動感染対策事業費4,941万1,824円は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、全国高等学校総合体育大会や国民体育大会等に出場する選手の、PCR検査費用の補助や学校教育活動で使用する抗原検査キットの配備、各種スポーツ大会における感染防止対策に要した経費です。

次の377ページをお開きください。

下から4番目、国民体育大会九州ブロック大



会開催準備事業費4,402万5,222円は、本年度本県で開催された国民体育大会第43回九州ブロック大会に向けた競技環境の整備等に要した経費です。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が7名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**守永委員** 2項目お尋ねします。

まず一つが、主要な施策の成果315ページ、働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業についてです。コロナ禍の対策ともあいまって行った事業だと思いますが、結果的に教職員の研修会場への移動時間削減につなげて工夫していると分かりました。少し分かりづらいのが、成果指標で教育センターまでの往復時間の削減として単位が日となっていますが、この表で目標値と実績値をどのように読み取ればよいのか説明してください。この研修でオンライン研修を実施するのは教職員の負担軽減と記述されていますが、受講生である教職員に、子どもたちのそばにできるだけいられるようにすることを目的としているのか、激務を緩和することを目的としているのか、この働き方改革の狙いをお聞かせいただきたいと思えます。

二つ目が、決算事業別説明書365ページの合理的配慮推進事業費についてです。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づいて、障がいのある幼児、児童、生徒が合理的配慮の提供に係る適切な意思の表明ができるよう必要な支援を自ら選択し、他者に伝えるための教育を行ったと説明しています。この事業の趣旨は障がいのある方に対する指導なのか、それとも障がいのある方と接する子どもたちが思いやりを持つための指導にあるのか、基本的なスタンスを教えていただきたい。

**吉雄教育人事課長** 働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業の成果指標ですが、研修をオンライン化することで削減された受講者の移

動時間の合計を、1日の勤務時間である7時間45分で日単位に換算したものです。

令和4年度は、当初計画していたオンライン研修数を基に目標値を752日に設定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンライン研修数の増加により、実績値は1,087日となりました。研修のオンライン化は効果的、効率的な研修を実施するとともに、移動時間の削減により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保することを目的としています。

**升井特別支援教育課長** 合理的配慮推進事業費について説明します。

本事業では保育園、幼稚園や小中学校等の教育関係者を対象に支援しています。教育関係者が障がいのある幼児、児童、生徒に望ましい教育的対応を行うことにより、将来的に幼児、児童、生徒自らが合理的配慮を申請できるようになることを目指しています。

事業では、次の二つを実施しています。一つは、専門的知識を有する大学教員、臨床心理士、指導主事等からなる専門家チーム会議、相談会の実施です。教育関係者や巡回相談員に対して、障がいのある幼児、児童、生徒への教育的対応や校内支援体制等についての専門的意見や助言を行っています。もう一つは、特別支援学校のセンター的機能に係る巡回相談として、特別支援学校の巡回相談員が小中学校等を訪問し、教員からの相談内容に対して指導内容、方法や校内支援体制等について指導助言を行っています。小中学校等の特別支援学校で、巡回相談員が受ける相談内容については15%が校内支援体制についてであり、障がいのある幼児、児童、生徒を支える周囲の人々への啓発などについての内容も含まれています。

**守永委員** 働き方改革のWeb研修について、状況は理解できました。できれば日ではなく時間で書いていただくと分かりやすくなると思います。7時間45分ということで、逆に掛ければ時間数になると分かりました。

あと、子どもたちのそばにいる時間を確保し、負担軽減にもつながるということで、やはり子

どもたちときちんと向き合える時間を確保するというスタンスがあるのが大事だなと感じます。また、この研修だけではなく様々な職場への投げかけに関しても、児童生徒と向き合える時間をできるだけ確保することを心底に置いていただければと思っています。

合理的配慮の部分については、どこでこの事業に取り組むのかで違うと思いますが、障がいを持つ方が集まる場でこういう指導をするのであれば、自分が困っているときには助けを求めているのだよと伝えることが大事だと思います。ただ、他の生徒も含めてそれぞれの思いや主張を互いに受け止めあう教育をしていくのであれば、もっと広く見た方がいいと思います。通常学級と、特別支援学校など特殊な環境での指導の在り方は少し違うとは思いますが、その辺は常に意識して、できれば健常な児童生徒にそこが伝わる機会もつくっていただければと思います。ありがとうございます。

**升井特別支援教育課長** 御指摘ありがとうございます。共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けては、本事業における合理的配慮の推進とともに、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が触れ合い、ともに活動する交流及び共同学習の充実を図っています。各特別支援学校においても教育課程に位置付けて、地域や居住地の小中学校等との交流及び共同学習の充実を図っています。

**吉村委員** 決算事業別説明書361ページのいじめ・不登校等解決支援事業費について伺います。

令和4年度の小中学校、高校の不登校児童生徒数が過去最多で、いじめの認知件数は減少しているものの、不登校やいじめについては学校現場における大きな課題になっています。その中で、少し細かくなりますが、令和4年度の登校支援員の配置状況、支援員配置の成果と課題、また、登校支援員の教員免許の有無についてはどうなのか。それから、小学校でも不登校の児童が増えている中で、小学校への配置はどう考えているのか。登校支援員については週4日、1日6時間勤務と聞いていますが、勤務変更等

について検討しているのか伺います。

あわせて、主要な施策の成果にもスクールロイヤーの活用が書かれていますが、今後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに、このスクールロイヤーの役割が非常に大きくなると思っています。そこで、主な活動内容や報酬、人数のほか、どのような方がスクールロイヤーになっているのか、その効果と課題について。さらに、学校現場に関わっていく中で、法律については専門性を有していると思いますが、学校現場に関する研修等はスクールロイヤーに行っているのか伺います。

**前田学校安全・安心支援課長** 登校支援員についてお答えします。

まず、配置の状況ですが、県下の全市町に配置しており、令和4年度は中学校14校に配置しています。続いて、成果と課題です。成果について、令和4年度は利用生徒数が計267人で、そのうち不登校から別室登校へ移れた生徒が120人、別室登校から友達がいる教室に戻れた生徒が62人いました。課題については、当該校や市町の教育委員会と連携していますが、人材確保が課題と捉えています。次に、登校支援員の教員免許の有無についてです。令和4年度の14人のうち、教員免許を有している方は9人です。ただ、免許を保有していなくても、これまで特別支援教育の支援員とか校内での読み聞かせなどの経験があり、学校教育に理解、意欲のある方を採用しています。次に、小学校への拡大の検討です。小学校の不登校ももちろん重要課題と捉えています。直近の不登校児童生徒数の調査では、小学校は816人で、これは全児童の1.4%になります。一方、中学校は1,887人で、これは全生徒の6.3%になります。こういった状況を踏まえ、中学校の配置を拡大しており、ICT学習支援などを活用して学習機会の保障に努めています。登校支援員の勤務変更について、登校支援員は別室登校する生徒が学校に滞在している時間帯に勤務しています。

続いて、スクールロイヤーについて5点質問いただいたので順次お答えします。スクールロ

イヤーの主な活動は3点あります。一つ目は学校からの法律相談、二つ目は児童生徒が対象のいじめ予防授業、三つ目はいじめに関する教職員研修です。スクールロイヤーの人数と報酬について、法律相談を担当するスクールロイヤーは16人で、面接で相談した場合は1時間当たり1万円、電話相談の場合は1時間当たり5千円となっています。予防事業、教職員研修担当のスクールロイヤーは46人で、1時間当たり6千円となっています。次に、スクールロイヤーの選定基準ですが、大分県弁護士会が登録弁護士の中から選定しています。4点目、スクールロイヤーの配置の効果と課題です。効果については、主な活動の1点目、学校からの法律相談の関係では、例えばSNSによる拡大、拡散防止など、学校だけでは解決できない事案に法律面から指導助言を受けています。主な活動2点目のいじめ予防事業、3点目の教職員への研修の関係ですが、こちらも大変有効であり、いじめの定義の再認識などにより、いじめの未然防止につながっています。課題については、コロナ禍でいじめ予防事業や教職員研修への招聘が減少傾向であるため、改めて活用を促しています。最後に、スクールロイヤーに対する研修について、最新の教育課題やスクールロイヤーとして活動する上での課題などを共有するために、毎年連絡協議会を開催して情報共有をしています。

**吉村委員** 丁寧な説明ありがとうございました。不登校については、さきほど小学校が1.4%ということでしたが、大規模な学校等については確実に不登校の子どもが増えているので、そこは検討していただければと思うし、スクールロイヤーについては、いじめの問題だけではなく、学校内でいろんなトラブルが起きています。このスクールロイヤーの役割は非常に大きくなると思っています。ただ、適法か違法かという判断基準だけではなく、教育的な視点が非常に大事だと思います。情報共有等もしているので、今後ともぜひ積極的な活用も含めて十分連携を取っていただければと思います。

次の質問ですが、決算事業別説明書376ペ

ージの学校給食費についてです。県立学校において、米粉パンを提供している学校がどの程度あるのかと、学校給食における米粉パンの導入について、これまで検討したことがあるのか伺います。

**佐保体育保健課長** 県立学校における米粉パンを提供している学校数及び米粉パン導入の助成について、検討の状況をお答えします。

まず、学校給食を提供している県立学校18校のうち、米粉パンを提供している学校は11校です。本県の学校給食で提供される米粉パンは、大分県産米を製粉したものを原料にしており、地場産物の活用とともに食育の観点からも地域産業に対する理解や農業に携わる人々への感謝の心を養うなど教育的効果が期待されています。一方、学校給食においては肉や野菜、魚など、多様な食品を組み合わせることで児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることが大事であると考えています。

こうしたことから、多様な食品を扱う中で、県教育委員会が米粉パンという特定の食品に対して助成等を行うのは難しいため、現時点ではしていません。

**吉村委員** ありがとうございました。県立学校でも米粉パンが使われているとのことですが、小麦粉のパンより米粉パンの方が生産費用が高くなります。日田市などは学校給食米粉パン利用促進事業補助金というものがあるようですが、農林水産部とも連携しながらぜひ、こういうものを通じて米の普及など、今後とも検討していただけたらと思います。要望です。

**福崎委員** 決算事業別説明書345ページの新時代の学びを支えるICT活用推進事業費についてお聞きします。

県立学校及び社会教育施設のWi-Fi環境整備について、どの程度進んでいるのか教えてください。また、今後の環境整備に対する計画をどのように考えているのか。それから、今後教員の端末機の管理更新にどのくらい、質問通告ではインシヤルコストと書きましたが、すみません、これは間違いでランニングコストがどの程度見込まれるのか教えてください。

それから、352ページの高等学校等奨学金貸与事業費、公立高等学校等奨学金給付事業費についてですが、この奨学金の貸与と給付状況はどうなっているのか。また、奨学金貸与における返済状況はどうなっているのか教えてください。返済困難な方もいると思いますが、その要因と、その方に対してどのような対応を取っているのかお聞きします。また、奨学金の貸与と給付を受ける方についてどのような違いがあるのか教えてください。

それから、364ページのミュージアムを活用した子どもの感性育成事業費について、令和4年度から令和6年度までの間で小学校4年生並びに特別支援学級の児童に対して行うとのこと。24校43学級が実施していますが、県内各地の小学校4年生を対象として、今後どのような取組を考えているのか。また、その24校43学級以外で実施していれば教えてください。

**内田教育デジタル改革室長** 新時代の学びを支えるICT活用推進事業費についてお答えします。

まず、県立学校のWi-Fi環境整備については普通教室、特別教室など授業で利用している教室を中心に、昨年度までに2,339か所の整備を完了しています。また、今年度については特別教室や会議室、体育館、実習教室など241か所に機器の追加整備を行う予定です。社会教育施設のWi-Fi環境整備については、令和4年度に県立図書館、香々地青少年の家、九重青少年の家を整備しており、令和5年度に埋蔵文化財センター、歴史博物館を整備しています。県立の社会教育施設全5施設の整備は完了しています。今後の県立学校の整備については、屋外実習場や学習スペースなど、学校からの要望に応じて検討します。

さきほど話のあったランニングコストの関係ですが、イニシャルコストを調べており、教員の端末1台当たりの端末の本体、キーボード、管理ソフト、設定委託費等が約7万800円です。ランニングコストについては、また確認してお答えします。

**神崎教育財務課長** まず、高等学校等奨学金貸与事業費について、奨学金の貸与等については公益財団法人大分県奨学会が行っており、本事業はその奨学会の運営費補助や貸与原資の貸付けに係るものです。令和4年度の奨学金貸与実績は1,416人に対して4億2,986万円、返済の状況については1万2,259人から返還があり、返還率は73.4%となっています。返還が困難となる主な要因は収入減や疾病、失業によるものであり、返還困難なケースについては個別相談を行い、返還猶予制度を案内していると聞いています。

次に、公立高等学校等奨学金給付事業についてお答えします。本事業は、生活保護世帯や住民税非課税世帯の生徒に対し、授業料以外の教育費を給付するもので、令和4年度は2,634人に給付しています。

両事業の違いについて、貸与事業は大分県奨学会が実施する事業に対するものであり、給付事業は授業料以外の教育費を給付するものです。受ける方に違いはなく、両方とも対象になります。

**小野義務教育課長** ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業費の実施状況等についてお答えします。

これまでの実施状況について、令和4年度は24校43学級800人の参加がありました。令和5年度は24校40学級843人の児童が参加する予定となっています。参加校からは、図工の授業における子どもたちの表現方法の工夫や意欲の向上、作品を見る視点の広がりなど成長の様子が見られたとの報告を受けています。また、教員の鑑賞領域における指導力向上にもつながっていると聞いています。今後も、子どもたちの豊かな感性を育むために、県立美術館と連携を密にしながら本事業を進めていきたいと思っています。

**福崎委員** 貸与についてはお任せしているようですが、奨学金を借りて就職してその返済のために大変苦しんでいる話も聞くので、しっかりそこら辺は細かく聞いていただいて、十分な対応をしていただきたいと思います。せっかく奨

学金を活用して学んで、これから社会に羽ばたいていく皆さんが、羽ばたいた途端に苦しむことのないよう、お願いします。

また、感性教育については小学校4年生が対象で、毎年800人程度やっているということですが、対象となる学校はどのように選考したのか。例えば、募集をかけて応募いただいた学校を対象にしているのか。それから、せっかく候補であるのなら800人ではなく、もう少し増やすことができないのか、そこら辺はどう考えているのか最後に聞きたいと思います。

**小野義務教育課長** 基本的に、それぞれの学校の希望になっています。我々としては、これまでに参加の少ない市町村等に対して働きかけをしています。

人数についてですが、1回のミュージアムツアーの上限を60人と設定しており、確かにたくさんのお子様を入れたい思いはありますが、一グループ5人ぐらいでじっくりガイドの説明を聞きながら鑑賞する中では、やはり静かな状況も必要になるので、大人数で美術館に行くのはちょっと難しい部分もあります。また、これに関わる本課の担当指導主事が1人しかいないので、こういったことを踏まえ、目標値を54学級にしています。この辺が限界かと思いますが、今後もっと増やせるように努力したいと思います。

**二ノ宮委員** 決算事業別説明書の366ページ、地域との協働による高校魅力化推進事業費についてです。

この事業は、特色ある高校づくりとして平成28年度にスタートしたと記憶しています。当時、県内10校の高校が定員割れとなり、その解消策としてそれぞれの高校が特色ある高校づくりを行い、生徒に選ばれる魅力ある高校となることで、地方の高校が存続できるようにとの強い思いで始まった事業です。そのためには地域との連携や地域の課題探求、そして地域の活力創出という分野も大切だと理解しています。その点については効果が上がっており、地域と高校を結び付ける事業になったと思っています。ただ、肝心なその高校の特色づくりを高める取

組がだんだん薄れていると感じています。8年間のこの事業の推移と、これからどのような方向を目指すのか伺います。

**山田高校教育課長** 地域との協働による高校魅力化推進事業は、現在第3期目です。

第1期においては学校と地域の関係者からなる協議会を設置し、地域との連携を図りながら生徒の学びを推進しました。第2期については総合的な探求の時間の中で、地域の課題解決に向けた学びを通じ、地域貢献に関わろうとする人材育成に取り組んできました。現在行っている第3期目ですが、地域との連携をさらに強化する意味で、地域人材を発掘、活用できるよう、全ての採択校がしっかりコンソーシアムを構築するよう取り組んでいます。学校が本来持つ特徴をさらに深化し、今後の学校の魅力、特色につながる取組としては、例えば中津南高等学校耶馬溪校では既存の生活福祉コースの学びを充実させ、特色を打ち出すため、地元自治体等と連携して高齢者サロンを立ち上げ、事業の中でサロンの企画運営に取り組んでいます。

こうした取組により、同校の生活福祉コースを志願する中学生や卒業後に地元の高齢者施設に就職する生徒も出るなど、学校の魅力、特色の一つとなっています。また、由布高校では例年行われている観光コースによる学習発表会における由布市、観光協会、地元企業等で構成するコンソーシアムからの助言等により、観光コースの学びの充実が図られています。この事業を通して各校の特徴を深掘りし、地域との連携の中でその魅力を強化していく取組が重要であると考えています。

今後も地域で活躍する人材の掘り起こし、地域資源の再発見など、新たな強みを最大限いかしながら、引き続き地域との協働の中で、学校の魅力につながる取組を推進していきます。

**二ノ宮委員** ちょうど8年前になりますが、初めて県議会議員として一般質問をしたときに、特色ある高校を取り上げました。そのときに定員割れの高校が10校ありましたが、200万円ずつ2千万円の予算でこの事業が始まったこともあり、この8年間、特に地元である由布高

校を通じて、この事業がどうなっているのかずっと注視してきました。

今一番大切なことは、地方の高校が廃校になるのではないかということなんです。だから、そのためにこういう事業を行いながら生徒に選ばれる高校にしていこうと、地域も高校も生徒たちも一緒になってずっとやってきました。一定の効果は上がっていると思っています。さきほど、由布高校の観光コースのことが出ましたが、発表会には私も必ず行っています。また、いろんな事業で地域と結び付いてやっていただいており、確かにそういう面ではすごい効果、すばらしい事業だと思っています。ただ、生徒が高校を選ぶ場合、例えば由布高校で言うと観光コースでは、卒業のときには英語とか韓国語が片言でもしゃべれるとか、社会に出てあそこの高校のあの科に行っていたから力が付いているんだと、そういう取組が薄れているのではないかという指摘です。

車の両輪で地域との兼ね合い、もう一つは生徒に選ばれるための学校の魅力づくりを目的にこの事業が始まったと思っているので、その辺についてどう考えているか聞かせてください。

**山田高校教育課長** 委員が御指摘のとおり、この事業を通して地域との結び付きの強化は図られてきたと考えています。また、各学科やコースのそういった学びはこれからの時代、学校の中だけで完結するものではないと考えており、外部人材を活用してしっかり子どもたちの学びを深化させることで、その学科やコースの魅力、特色を出していくことが重要になっています。

そのためには、やはり身近にいる地域の専門家等の意見やアドバイス、御協力をいただきながら、各学科やコースの学びの深掘りなどを強く推進していく必要があると考えています。あわせて、さきほど語学の話がありましたが、それぞれの教科の学びもしっかり地道にやっていく必要があるのと、各学校のそういった魅力や特色の広報の在り方も、これからさらに改善しなければならないと思っているので、そういった魅力の打ち出しもどうしていくべきか検討したいと考えています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。令和4年度の事業実績を見ました。定員割れの高校が18校に増えています。これは悲しいことだと思いますが、定員割れ等が増えているのは人口減少社会なので、それは仕方ないことだと思います。その中で、やはり高校の特色も大事ですが、その高校の生徒からここに来ないかという声が出ると、相乗効果でいい方向に行くのではということも聞きます。

大変難しい問題だと思いますが、ぜひ少し方向を変え、原点に戻って魅力化に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**猿渡委員** 4点についてお聞きします。

まず、決算事業別説明書の349ページ、小中学校費の関係で、小中学校の特別支援学級在籍の児童生徒は、通常の学級編制の人数に含まれないため、特別支援学級の児童生徒を含めると41人以上、あるいは35人以上、30人以上と、学級編制の基準を上回る場合があります。このような状況が県下に何学年あるのか御答弁ください。先日、本会議で私がこれを質問した際の調査していないという教育長の答弁は、県民に対して大変失礼だと思っています。県民からも県民軽視だという声が上がっているので、真摯に御答弁ください。これに対して、県が独自で学級編制の基準人数を、特別支援学級在籍の子どもを含めた数にするべきだと考えます。これは一遍にできなくても、優先順位を決めて、例えば40人以上になるところを中学生からでもやるとか、国に対して働きかけるとか考えていただきたいと思います。

2点目、362ページの学校安全研修推進事業費の関係です。高校などで教職員や生徒たちにAEDの使用など、応急手当講習をしていますが、この内容について説明いただきたいし、これは繰り返しの研修が必要かと思えます。さらなる充実を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

3点目、361ページのスクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業費の関係ですが、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人数と、どのような資格を持ってい

るのか。さらには学校ごとの勤務時間や待遇、給与の状況はどうか。大変重要な仕事になっているので、正規化や人数、勤務時間の充実が必要ではないかと考えますがどうか。

4点目、主要な施策の成果の331ページ、学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業の関係です。これは文化関係の方からですが、子どもたちが今、例えばピアノやいろんな楽器を習いたいと思っても、なかなかそれができる状況にはないけれども、学校にはピアノやいろんな楽器があり、それを幅広い子どもたちに触れてもらい、そういう中で心を育てることが大事じゃないかという御意見をいただいています。そこで、芸術文化短期大学の学生とか地域のボランティアの力を借りて、多くの子どもたちがそういう楽器に親しむ経験を持てるようにできないか、答弁いただきたいと思います。

**吉雄教育人事課長** 特別支援学級に在籍する児童生徒の全員が一斉に合流した場合で推計すると、小学校で68学級、中学校で35学級となりますが、これは理論上の最大値であって、状況によっては通常学級との交流を行うことができない児童生徒もいることから、さらに少なくなるものと認識しています。

文部科学省からは、障がいのある児童生徒が必要な指導体制の整っていない通常学級で指導を継続して受ける状態は不適切であり、原則として、週の半分以上は特別支援学級で学ぶよう通知も出されています。今年度は、小学校68学級に対して特別支援学級243学級、中学校では35学級に対し109学級と、大幅に上回る特別支援学級を設置しており、特別支援学級の担任を配置した上で、さらに県独自で教員を増員することは困難です。

**前田学校安全・安心支援課長** 教職員や生徒へのAED使用など、応急手当講習についてお答えします。

現在、学校貸出用として心肺蘇生訓練に極めて有効な模擬人体とAED本体がセットになったAED訓練セットを当課に20組備えています。令和4年度は県内小中学校、高校、特別支援学校の延べ13校で、このセットを活用して

心肺蘇生訓練を実施し、教職員及び児童生徒の計1,809人が参加しました。また、全ての県立学校に日本赤十字社などが実施する救急法受講済みの防災士を配置しており、学校の応急手当講習の中心的な役割を担っています。さらに、実際にAEDを使用する際にはプライバシーにも配慮する必要があることから、本年7月に全ての県立学校に三角巾を配布しました。今後も、AED訓練セットの積極的な活用を促進するなど、緊急時の対応力向上を推進していきたいと考えています。

続いて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業についてお答えします。多様化する課題に対し、チーム学校での対応に有効なスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを全ての公立学校がカバーできるように配置し、増員しました。具体的には、スクールソーシャルワーカーが県費負担になった平成28年度を基準にお答えしますが、スクールカウンセラーは73人だったものが、令和4年度は31人増の104人、スクールソーシャルワーカーは22人だったものが、令和4年度は39人増の61人を配置しています。また、増員に伴って児童生徒等に対応するための配置時間数も増やしました。週当たりの全配置時間数で見ると、スクールカウンセラーは872時間だったものが、令和4年度は676時間増の1,548時間、スクールソーシャルワーカーは304時間だったものが、令和4年度は536時間増の840時間となっています。さらに、1時間当たりの報酬単価も増額しました。スクールカウンセラーは3,770円だったものが、令和4年度は580円増の4,350円、スクールソーシャルワーカーは1,500円だったものが、令和4年度は1,780円増の3,280円となっています。

令和4年度のスクールソーシャルワーカー104人のうち、公認心理士などの資格を持っているスクールカウンセラーは62人です。また、スクールソーシャルワーカーは全員が社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有した者を配置しています。スクールカウンセラー、スクール

ソーシャルワーカーの正規化や勤務時間数の充実については、今後も他県の状況を注視していきたいと考えています。

**森山社会教育課長** 多くの子どもが地域ボランティアの力を借りて楽器に親しむ活動について説明します。

学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業では、県内各地域において放課後や土曜日等の休日に、地域住民による多様な体験活動を行う小学生チャレンジ教室を実施しています。本教室においては、地域のボランティアの力を借りて琴や太鼓などの和楽器、ギターやハーモニカなど、小学校の授業では扱わない楽器に親しむ活動も別府市、中津市などで実施しています。今後も、このような取組を活動事例集等により、他地域にも周知するよう努めていきたいと考えています。

**猿渡委員** ありがとうございます。一つ目の問題は、例えば中学校2年生、3年生とか、40人を超えるところだけでも何とかできないかとか、国に向けての働きかけも大事になってくると思います。現場の先生からここを何とかしてほしい、数も調べてほしいという声を受けて質問しているので、ぜひ前向きに考えていただきたい。再答弁を求めます。

二つ目の問題は、これは要望ですが、死亡事故の教訓をどうかすのか。特別支援学校での死亡事故のときに、AEDが十分活用されなかった教訓をいかすために、さらなる繰り返しの研修などを求めたいと思います。

三つ目の問題ですが、スクールカウンセラーの中には臨床心理士とかはいませんか。また、リーダーになる方だけでもせめて正規化が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

**吉雄教育人事課長** 教職員定数の改善には、国による教職員定数の充実と安定的な配分が必要と考えています。

**前田学校安全・安心支援課長** 公認心理師や臨床心理士も入っています。また、正規化については国の動きも見なければならぬと思っています。

今年の5月に日本大学の末富教授、大阪公立

大学の山野教授を中心として、スクールソーシャルワーカーの常勤化についての記者会見がありました。また、国は学校教育法施行規則を改正して、スクールソーシャルワーカーを学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する職員と記載しています。さらに、中央教育審議会の中でも、学校教育法において正規職員として規定することも国に提言しています。なお、文部科学省が設置している不登校に関する調査研究協力者会議の中でも、引き続き配置時間の充実を図るとともに、常勤化について引き続き検討を行うことが必要とも書いています。加えて、全国知事会においても、必要な配置ができるよう財源についての要望は出しています。

国の方針がまだ定まっていないので、国の動きや他県の動きを見ながら本県についても考えています。

**猿渡委員** 一つ目の問題、だから国に向けて働きかけていただきたい。大分県独自でできないのか精査して考えていただきたい。

三つ目の問題は、臨床心理士は大学院も出て非常に重要な資格ですよね。そういう方が非正規で働いているのは大変申し訳ない、もったいないと思います。中心になる方だけでも正規化していく方向をぜひ追及して……（ブザー）

**佐藤委員** 決算事業別説明書の366ページ、地域との協働による高校魅力化推進事業費についてお尋ねします。

さきほど二ノ宮委員からもあり、いろんな議論をお聞きしました。その上で少しお尋ねします。地域での高校の存在は、地域の教育の核となるもの。特に、私ども豊後高田市には1市1校の状態、その存続が非常に重要な問題となっています。県教育委員会においては、基本的には存続の意向を持っているとのことで大変ありがたいと思います。そして、こういう事業を行って、その高校の魅力をつくっていただいていることは理解しています。

事業概要を見ると、地域の高校が中学生に選ばれ、地域に活力をもたらすとなっています。確かに地域のことを学んで、地域の方と一緒にイベントに参加したり実施したりと、地域の高



校の存在を示すこと、高校の在学生在が地域を誇りに思うという点は実績になっていると思います。豊後高田市においてもイベントに参加したり新しい行事をつくったり、新しいお土産を開発していると聞いていますが、主眼である高校の魅力化——中学生がその高校に進学したいと思う取組について、特に何かやっていることがあればその実績を教えてください。

**山田高校教育課長** 地域との協働による高校魅力化推進事業の取組については、さきほど二ノ宮委員にも話しましたが、それ以外にも、高田高校では総合的な探求の時間において、豊後高田市の昭和の町でのフィールドワークを通じて、観光地としての魅力や移住者の視点で見た豊後高田市の魅力についての探求学習を行っています。あるいは地域の活力創出として、そば打ち道場で学んだ高田高校のそば打ちチームが新そば試食会でそば打ちを披露しており、特産品そばのPR活動を積極的に行っています。また、日田林工高校では4学科を挙げて地域貢献活動に取り組んでおり、昨年は日田千年あかりに向けた竹灯籠のオブジェや看板を製作し、当日は準備から点火作業まで全校生徒で行っています。それから、竹田高校では地域の探究学習において、竹田市ふるさと納税返礼品の掲載サイト改善策を提言し、実現しています。また、例えば中学生に向けた学習会を開催するなど、学習サポートをしている学校もあります。そういったことを通じて、中学生に選ばれる学校づくりに取り組んでいます。ちなみに、竹田高校については10年ぶりに定員が充足しています。

中学生や保護者に対し、このような取組を全て、いろいろな形で広報しています。中学生との部活動の交流や直接的な交流以外にも、高校生がこういった取組、学びで頑張っているということもしっかり広報することが大事だと思っています。

**佐藤委員** ありがとうございます。確かに地域の魅力は面白いと思うし、さきほど御紹介いただいたように、私ども豊後高田市はそばの関係があって、小学校と高校でクラブ活動をやっていますが、今回、高田中学校がそば打ちクラブ

をつくっています。学校側には、地域の活動にすごく貢献していただいていると認識しています。ただ、地域の活動はもちろんですが、中学生が魅力を感じるのはストレートに学習、塾的なものだったり、スポーツ、文化活動だったり、そういったものだと思うので、何かそちらの方に事業が発展できないかなと考えています。

基本的にはその高校、生徒が活動内容を決めていくとは思いますが、新たにそういった検討をしていただきながら、よりよい事業にしていきたいと思います。要望で終わります。

**山田高校教育課長** さきほど紹介した事例については地域の方との連携が中心でしたが、この魅力化事業の中では、地域の小学生や中学生との交流も取組のメニューとしてできるようになっています。例えば、吹奏楽とかの直接的な連携などいろいろやっている学校もあるので、引き続きそういった取組を推進していきます。

**麻生委員** 決算事業別説明書371ページの第4目図書館費について伺います。

約3億円の決算額ですが、その成果について伺います。今年9月に発表されている教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価結果報告書の5ページによると、目標指標ごとの達成率の中に、学校教育に関する45指標があります。その中の、本を読まない小学校、中学校、高等学校の達成率が非常に低く、読書習慣がなかなか改善されていないと言うか、向上していないように思えてなりません。

そこで伺いますが、答えのない時代に突入している今、教育に求められる探究心を育むためには、やはり体験できない中でも読書によって探究心の動機付けをすることがとても大事になると思っています。そういう中で、長野県では公立電子図書館のサービスが充実しており、県内全77市町村が電子書籍を分担購入して住民に貸し出しているそうです。また、電子図書館のそういった電子書籍を朝読書などの授業に活用するとか、あるいは複数人でも同時閲覧できるシステムを構築しているようです。

本県では、各市町村と電子書籍の分担購入を行っているのか、授業とか朝読書での電子書籍

の利用実態、複数人でも同時閲覧できるシステムになっているのかについて伺います。

**森山社会教育課長** 本県において、電子書籍を導入している図書館は県立図書館と五つの市立図書館になります。

各図書館のこれまでの図書購入実績ですが、県立図書館は1, 311冊、豊後高田市は4, 856冊、宇佐市では5, 616冊、豊後大野市では1, 421冊、津久見市では805冊、佐伯市では160冊となり、県と市を合わせて1万4, 169冊の電子書籍を導入しています。また、令和4年度の貸出し等の実績について、県立図書館では7, 938件、豊後高田市では2, 410件、宇佐市では2, 446件、豊後大野市では512件、津久見市では437件、佐伯市では116件となり、県と市を合わせて1万3, 859件の貸出し等が行われています。

御質問の一斉に電子書籍を読むことに関して、今それぞれの図書館で導入している電子書籍については1コンテンツ1名のみが閲覧できるもので、全員で1冊を読むことはできません。また、現状では電子書籍を朝読書で活用しているという報告は受けていません。

**麻生委員** 今、三つ聞いたかと思いますが、分担購入はまだしていないということですね。

**森山社会教育課長** 失礼しました。分担購入はしていません。今、県内それぞれの市については独自で電子書籍の導入を検討し、実施しています。本県において、県立図書館では専門書を中心とした電子書籍を購入していますが、五つの市ではそれぞれ、小説などの読み物を主体とした電子書籍を購入しており、長野県のようにそれぞれが分担して違う種類の書籍を導入するという実績はありません。

**麻生委員** 分かりました。時代がどんどん移る中、やはり教育で一番大事なことは未来予測力をいかに育むか、そういった意味では、デジとしょ信州を活用する長野県はしっかりと未来予測をして、既にやっているわけですよね。本県は、これに遅れていると言っても過言ではないと思います。そういったことが課題として認められる中で、さきほどの目標指標に対しての改

善や解決策を見いだすためには我々自身に取り組んでいかなければいけないわけですが、本県はそれができていないと言っても過言ではない。そういう取組をチャレンジするとか、探究することを教育委員会自身がどれだけやっていくのか。また、教育委員会の皆さんには読書習慣があるのか。これも問われるわけで、我々自身も県議会図書館を活用しながら最新の情報を入れて、県民の要望に応えるにはどうすればいいのか常に探究しなければならないわけで、同じだと思います。ぜひそういう雰囲気をつくっていく必要があると思います。

私は、毎週1回集まりのある会に所属していますが、その会員の皆さんがよく本を読んでいて、この本読んだか、読んでおけよというアドバイスをよくいただきます。そういう雰囲気が、教育委員会や学校現場の先生にも必要ではないかな。そのためには、教育チャンネルを活用するとか、おすすめランキングとかをどのように活用していくのか、あるいは決算事業別説明書の364ページにある教科用図書選定費についても、当初予算額59万9千円に対し49万4, 357円の決算となっていますが、電子図書の購入も含めて研究することも必要だと思うので、そういったことをぜひ頑張って、いい方向に進めていただければなど。

答えのない時代だから、とにかく教育委員会の皆さん自身が未来予測力を発揮し、探求していただくことを要望して終わります。

**三浦委員長** ほかに事前通告していない委員で質疑はありませんか。

**高橋委員** 事前通告書を出したつもりでしたが、どうやら手違いがあったようで、結果として通告なしの質疑となり申し訳ありません。3点お尋ねします。

主要な施策の成果315ページ、教員の産休・育休取得促進事業についてです。産休育休が取得しやすい労働環境の改善ということで評価しますが、予算額と決算額が同じで完全に予算を全部使い切っていますが、これはどう解釈すればいいのか。本当はもっと必要だけど、もう予算がないからここで打ち切ったのか。また、

代替教員の確保についての問題はどうか把握しているのが1点。

2点目に、主要な施策の成果293ページの学校部活動改革サポート事業についてです。教員の部活動指導時間が3.5時間削減されたということですが、これは1日単位なのか1週間単位なのか1か月単位なのか、ちょっとよく分からないのでこれはどう見ればいいのかということと、2市町村ほど部活動指導員が活用されていませんが、その理由は何か。

最後に、決算事業別説明書352ページの被災児童生徒等就学支援事業費についてです。予算が68万2千円付いていますが、決算がゼロで、これは単純に申請がなかったのか、または対象者がいなかったと捉えていいのか。

**吉雄教育人事課長** 教員の産休・育休取得促進事業についてです。

当初予算では、過去の実績等を踏まえた数値で計上していますが、これはその年度の実績にあわせて予算措置をするので、予算額と決算額は一緒になっています。

代替教員の確保についてはなかなか厳しい状況が続いていますが、引き続き人材確保に努めていきたいと考えています。

**佐保体育保健課長** 学校部活動改革サポート事業に記載されている目標値の2.0と実績値の3.5については、1週間当たりの時間です。

**神崎教育財務課長** 被災児童生徒等就学支援事業費ですが、委員が御指摘のとおり令和4年度は対象者がいませんでした。

**高橋委員** 今後、若い教職員が増える中で、産休育休が必要になってくると思います。これを見ても目標値を大幅に上回る実績値となっています。今、お金があっても人がいない状況ですが、代替教員の確保も含めて今後とも充実をお願いします。

それから、学校部活動改革サポート事業について、2市町村ほど部活動指導員を活用できていませんが、その背景や理由があれば教えてください。

**佐保体育保健課長** 部活動指導員の活用ができていないのは、その活動に対する指導者の確保

ができていないことが主な要因です。

**高橋委員** この学校部活動改革サポート事業については、指導者がすぐに確保できる状況ではないという声をたくさん聞きます。中心部と周辺部の学校で格差がないように、また子どもたちがやりたい部活を楽しんでできるよう公正、公平なサポートを今後よろしくお願いします。

**岡野委員** 通告していませんが、決算事業別説明書366ページの地域との協働による高校魅力化推進事業費についてです。

さきほどから二ノ宮委員や佐藤委員からもあったとおり、非常に注目する事業だと思います。この事業の取組によって、実際に中学生が地元の高校に進学したと聞いたことがあるので、それは皆さんにちゃんとお伝えしたいので発言しています。こうして種をまいており、A評価となっていますが、今後しっかりと取り組みたいことがあれば教えてください。

**山田高校教育課長** ありがとうございます。さきほども説明しましたが、各学科、コースの学びの深掘りをより一層推進していく必要があります。そこで、やはり外部人材の活用は非常に重要であることから、そういった活用を強化していきます。また、どうアピールしていくのが大事だと思っており、従来は学校のホームページが中心でしたが、やはり昨今はSNSとかを活用した広報も大事だと思っているので、そういったところにも力を入れていきたいと考えています。

**森委員** 3点伺います。

まず、主要な施策の成果294ページ、未来へつなぐ学び推進事業についてです。この中で、高校におけるSTEAM教育の内容がありますが、義務教育におけるSTEAM教育として今、O-L a b oで社会教育課がやっていると認識しています。高校だけでなく義務教育におけるSTEAM教育について、昨年度はどのような取組をしたのか、高校教育課と義務教育課それぞれに伺います。

次に、主要な施策の成果292ページ及び293ページ、さきほど高橋委員からもあった学校部活動の地域移行についてです。本日の、令

和4年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の22ページにもありましたが、県内において昨年度2地区、本年度3地区で取り組んでいます。地域移行に関しては現場での課題が非常にないと認識しています。令和7年度末までの目標に向けて、県教育委員会をはじめ学校現場も動いていますが、このことに関して現状の認識を伺います。

最後に文化財に関する事で、主要な施策の成果344ページ、活かして守る大分の文化財保護推進事業についてです。昨年度、竹田市において、おおい「地域の宝」ウォーキングが実施されましたが、午前と午後合わせて38人に参加いただき、それに関する経費が26万1千円となっています。今年度は佐伯市で11月11日に開催されると認識していますが、せっかく価値のあるイベントを開催するのであれば、予算の使い方として効率的に、もっと皆さんに広く参加していただく方策が必要だと思いますが、その見解について伺います。

**小野義務教育課長** 小中学校におけるSTEAM教育の取組についてお答えします。

小中学校のSTEAM教育の取組状況について、令和4年12月に調査した結果ですが、総合的な学習の時間や各教科等の中で横断的に取り組んでいると回答した小学校が83%、中学校でも約70%という回答になっています。STEAM教育の関連として、未来創造プロジェクトというキャリア教育の取組があります。今年度から中学校6校をモデル校として、中学生が地域の企業や行政機関と連携して地域のPR、ものづくり、商品開発等を進めています。この中にもSTEAM教育に関わるテーマや内容もあるので、それも一つの取組かなと。

また、先週の土曜日ですが、「科学の甲子園ジュニア」大分県大会の二次予選がありました。これは、理科と数学に関する問題を中学生がチームとなって解決するものですが、正にSTEAM教育の一環の取組と思っています。今年度は23校36チームで、参加チームも年々増えてきています。

**山田高校教育課長** 高校のSTEAM教育事業

について、未来へつなぐ学び推進事業以外では、主に次世代人材育成事業でしっかりやっています。また、この事業ではありませんが、中学生との連携と言うか波及の事例として、例えば由布高校の情報コースでは、市内の小中学校に向いてドローンのプログラミングをレクチャーする取組を行っています。

**佐保体育保健課長** 部活動改革の現状と認識等についてお答えします。

まず、本年3月に県が方針を策定して、現在、各市町村では方針等の策定が進められています。その中で、先週も各市町村の学校体育主管課、スポーツ主管課、教育事務所、そして我々の事務担当者も含めて担当者会議等を開催し、現在の進捗状況等の共有と先進事例等の紹介等も行いました。委員がおっしゃるとおり、令和7年度末までに休日の中学校部活動を地域移行することを目指しており、このスキームについては各市町村とも共有しています。

地域移行にあたっては、本格的にスタートするのは来年度からと思っています。その中で国の予算等も公表され、県としても地域移行を進める市町村に対して、どのような支援ができるかを考えながら、各市町村を訪問して一緒に考えていきたいと考えています。

**三重野文化課長** 2点について、まず部活動の関係から説明します。

文化部活動ですが、体育保健課と一緒に市町村を訪問しました。文化部活動のうち土日で行われるものが、中学校の場合はほぼ美術、文化、吹奏楽に限られており、特に土日で行われるのは吹奏楽です。市町村からは吹奏楽の指導者等の派遣が可能かというお尋ねがかなりきているので、吹奏楽の指導者養成等について、今年度から来年度にかけて大学等と連携してそういう検討をしていこうと進めています。

もう一点、活かして守る大分の文化財保護推進事業のウォーキングについてですが、今年度は佐伯市での開催を予定しています。このウォーキングについて、もっと広く参加をとということですが、これは3年間の試行の形でやっています。実は現在、全市町村にウォーキングコー

スをつくっていただいております、今後、文化課で作成している、おおい文化財ずかんの中で、全市町村のウォーキングコースが見られるようになります。来年からの運用が始まれば、そういったウォーキングマップを見ながら、実際に文化財を歩いて見て回ることができる形をつくっていきたいと思っています。

**森委員** STEAM教育については、小中学校、高校など様々な場面で活用していただければと思っています。

部活動の地域移行に関しては体育保健課長、文化課長から話がありました。これはそもそも教職員の働き方改革に基づくものであって、教育人事課、社会教育課、体育保健課、文化課、義務教育課、また高校教育課にも関わる課題です。その観点からも、常任委員会でも言いましたが、やはり教育委員会の要である教育改革・企画課が先導して今後取り組まなければ、あと2年しかない中で非常に困難だと思うので、その点について教育改革・企画課長の見解があれば伺います。

最後に、文化課のウォーキングの関係で、大分県には非常に価値のある財産があるので、ぜひそういったものを生かす取組を今後お願いします。

**鈴木教育改革・企画課長** 御指摘いただいたように、部活動の地域移行については体育保健課、文化課のみならず、ほかの所属にも関係してくるところもあると思っています。教育委員会の中でも、この部活動の地域移行に向けた取組をしっかりと連携して進めていきたいと考えています。

**三浦委員長** ほかに委員から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

なお、時間の関係もあるので委員外議員の質疑は事前通告者のみとします。

**堤委員外議員** まず、決算事業別説明書の372ページ、人権の「授業づくり」推進事業費、

市町村人権教育推進事業費、人権教育振興費の各事業において、同和関連予算、決算はいくらかということの一つ。

それと委員長、一つ追加して質問したいのでよろしく。さきほどの教育長の措置状況報告に関する説明で、地域改善対策奨学金のことでちょっと気になったのが、子弟自身が同和地区の関係者であると認識しているか不明なケースが多いことから、人権上の配慮が求められていると書かれており、これは結局、国民的な融合が進んでいる証左にもなると思いますが、その認識を確認させてください。

もう一つは、滞納残高の約1億344万について、高齢化に伴って返済がなかなか厳しいとのことですが、結局、貸付けそのものがずさんだったわけだから、そこは反省してきちんと対策を取ることが必要なわけですね。この1億円を超える残高、いつ頃までにけりを付けようという教育長としての感覚、観念と言うか、あればそれをお願いします。

**小原人権教育・部落差別解消推進課長** まず、奨学金に関してお答えします。

債務者の高齢化等に伴い、返還が厳しい状況にある点ですが、これについて、債務者本人は奨学金を借用する当時、高校生や大学生で、どうしても保護者様がお借りした状況となっています。人権上の配慮とは、本人が同和地区出身であることを知らない中で、保護者様が連帯保証人となって借りていた点です。返還に関しても保護者様に連絡を取りながら行いますが、家庭状況、経済状況等が厳しい保護者様については滞納等も生じています。そこは、督促等を進めて債権管理を進めていきたいと思っています。

また、返還の完了時期についてです。平成16年度で貸付けが終了していますが、家庭状況、経済状況が厳しい方について、返還相談の際には猶予制度等の御案内もしています。今後も返還事務の債権管理は続くこととなります。

次に、同和関連決算額についてお答えします。人権の「授業」づくり推進事業費及び市町村人権教育推進事業費は、学校教育及び社会教育における人権教育の推進を目的として、部落差別

をはじめ、あらゆる人権問題の解消に取り組んでおり、同和問題に特化した取組は行っていません。人権教育振興費において、同和関連決算額は、部落解放同盟大分県連合会と全日本同和会大分県連合会の2団体に研修を委託した経費57万9千円となっています。

**堤委員外議員** 同和関係の人権教育振興費57万9千円について、具体的にどういった研修なのかを一つ確認します。それと、残りの二つが同和問題に特化していないという話ですが、特化とは専門という意味だからね、そういう意味じゃなくて、全体の中に部落差別問題に関するものが入っているのかが2点目。

二つ目、あなたは先生や子どもに対しても先生様とか子ども様とか言いますか。ほかにも言っているのか分からないけど、何で保護者様になるの。様を付ける理由を述べて。

もう一つ、私が確認したのは結局、その子どもが部落に所属しているのかが分からないと。それはいいことなのよ。知らなくていいの。つまり、それが国民的融合につながっているんじゃないですかと聞いているわけです。そういう認識があるか、再度きちっと答えてください。

それと、猶予制度を説明していると言ったよね。貸付けだからいろいろ猶予制度はあると思いますが、どれくらい猶予されているの。そこがちょっと不明ですね。説明しただけで終わりなのか、実際それを活用してどれくらいの方がこの奨学金の返済を猶予しているのかが分かれば教えてください。

**小原人権教育・部落差別解消推進課長** 最初に様を付ける件についてですが、当課の職員が債務者と直接やり取りをしていく中で、どうしても相手の年齢が高かったりするので、債権管理を行う職員としても、私としても丁寧に対応するという意味で様を付けています。申し訳ありませんでした。

部落差別問題の融合についてですが、これは平成28年施行の部落差別解消の推進に関する法律において、第1条部落差別は存在するという点、また、第5条教育啓発の責務と地方公共団体の責務に基づいて実施するという点を踏ま

え、部落差別問題に関する認識は現存するという認識をもって取組を進めています。

猶予については毎年、調定を起こす形で債権管理を行っています。その中で、どうしても滞納者と連絡が付かないときもありますが、その場合は住民票の公用請求等によって所在等を確認したり、市町村を經由して猶予申請の書類を受け取るなどの対応をしています。また、免除や猶予の決定については審査委員会を設けて実施しています。

研修については、各地域の中学生、高校生が地域で集い、その中で部落差別をはじめ様々な人権問題についての学習活動を行っています。

もう一点の人権の事業づくり推進事業費と市町村人権教育推進事業費に関しては、法務省の示す人権課題17項目の中に部落問題が位置付けられているので、そこで取扱いをしています。

**堤委員外議員** ありがとうございます。様についてはちょっと気を付けてね。

あと、奨学金の猶予については後でいいから、件数と内容が分かれば資料をください。それと、私が聞いたのは国民的融合が進んでいるか。当然、あなた方は部落差別はあると認識しているのは分かっているわけ。そういう認識があると以前から聞いて、論争もしてきたわけだから。それは置いておいて、国民的な融合が進んでいる認識はあるのか、これだけ答えて。

**小原人権教育・部落差別解消推進課長** あるかないかと言えば当然、私どもは推進法の根拠に基づいて実施しているので、まだまだ部落差別は現存するという認識に立たなければいけないと思います。一方で、議員がおっしゃるとおり、全国水平社設立以来の取組により、部落差別の解消は一定の成果が見られるという国の認識もしっかりと持ちながら進めています。令和4年度の猶予件数についての資料は後ほど提出します。

**内田教育デジタル改革室長** さきほど福崎委員から質疑があった新時代の学びを支えるICT活用推進事業費に関して、教員端末のランニングコストについてお答えします。

教員端末については、使用時にネットワーク

等を使用する関係があり、ネットワーク保守等の費用が発生しますが、こういったものに関しては全体の中で見ています。それ以外の教員端末のランニングコストとしては故障費用の関係で、年間で大体7件程度、30万円ほど生じています。

**三浦委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 別がないので、これで質疑を終了します。

これをもって教育委員会関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

**三浦委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** それではそのようにします。

以上で教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午後0時15分休憩

午後1時00分再開

**後藤副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより商工観光労働部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、商工観光労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

**利光商工観光労働部長** 令和4年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、御報告します。なお、本日はSide Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用するので、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

タブレットの資料番号13、令和4年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書を使って御説明します。資料の8ページをお開きください。

(2) 収入未済の解消についてのうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告します。右側の措置結果の欄の中ほど、2段落目を御覧ください。この未収金は、昭和50年代から平成初期に貸付けを行ったものであり、現在その多くは主債務者の倒産等により回収は困難な状況です。しかしながら、財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人の所得、資産の実態把握等を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めており、令和4年度は10万円を回収しました。今年度も、債務者等に対する積極的な交渉などにより早期回収の徹底、強化を図るとともに、主債務者に対する定期的な経営状況の確認等によって、新たな延滞の発生防止を図るなど収入未済額の減少に努めます。

続いて、18ページをお開きください。

(3) 個別事項についてのうち、⑥公益社団法人ツーリズムおおいたへの委託事業について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。ツーリズムおおいたへの委託については、これまでも事業の内容を検討し、ツーリズムおおいたに委託することで最大限の効果が得られる事業について行ってきました。今回、改めて見直しを行い、ツーリズムおおいたがこれまで構築してきたネットワークや実績、さらには民間企業及び市町村からの派遣職員のスキルや知識等の活用により、効果的、効率的に実施でき

る事業について委託しています。

事業の執行管理については、委託元として事業終了後の実績確認及び効果検証はもちろんのこと、定期的に進捗状況を確認します。また、着地型旅行商品の販売やコンサルティング業務の充実、さらには国の補助金活用等により、ツーリズムおおいが十分に自主財源を確保できるよう、県として適切に指導監督していきます。

続いて、19ページをお開きください。

⑦県産品EC販売拡大について御報告します。右側の措置結果の欄を御覧ください。コロナ禍で急速に規模拡大するEC市場に対応するため、令和2年度より大手ECモールにおいて割引クーポン付き販売促進キャンペーンを実施しました。全体としては販売額増加等の成果はありましたが、工芸品や嗜好品などへの効果が限定的であったため、昨年度はSNSなどでライブ配信を行い、配信者と視聴者がコミュニケーションを取りながらオンライン上で買い物ができるライブコマースを2回行い、その後の売上げも大幅に増加しました。さらにEC市場における販路拡大を促すため、自社で運営が可能な自社通販サイトの開設を検討する事業者に対しても、レベルに応じたセミナーを開催しました。今年度は、県公式オンラインショップへの出展者に対して、販売力向上セミナーや個別商談会を開催するとともに、自社で販売サイトを開設している事業者に対しては、より魅力を充実させるための講演会を開催するための予算を確保しており、最大限の効果や結果が得られるよう執行に努めます。

続いて、令和4年度の商工観光労働部関係事業の決算について御説明します。資料番号10、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の159ページをお開きください。

令和4年度歳出決算総括表です。商工観光労働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目支出済額欄の一番下にあるように990億2,134万5,434円です。また、中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にあるように6,287万3,820円です。さらに、流通

業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にあるように41億7,454万1,903円です。

続いて、令和4年度の主な事業について御説明します。資料番号11、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）の201ページをお開きください。

上から2番目、中小企業金融対策費です。この事業は、中小企業が資金の調達を円滑に行えるよう県制度資金を設け、民間や政府系金融機関による中小企業向けの金融を補完するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業や小規模事業者の借入れに対する利子補給を行うものです。令和4年度は金融機関と協調して、県内中小企業向けに2,875件、284億9,835万8千円の各種の融資を行い、効果的な金融対策の推進に努めました。その結果、右上成果指標の欄にあるとおり、県内中小企業1社あたりの融資金額は82万1千円と目標を達成しました。今後も引き続き、原油・原材料価格高騰による物価上昇など社会及び経済情勢の変化に応じ、中小企業への円滑な資金供給を行うことができるよう備えるとともに、再活性化や経営改善、災害からの復旧等、様々な資金需要に柔軟に対応していきます。

続いて、218ページをお開きください。

上から2番目、スペースポート推進事業です。この事業は、大分空港における水平型宇宙港の実現を図るため、必要となる調査等を行うとともに、スペースポートを核とした経済循環創出を推進するものです。令和4年度は、大分空港を水平型宇宙港として活用するために必要となる具体的な運用計画の整理及び関係法令や技術関係の調査を行いました。加えて、新たに実施した宇宙ビジネス人材育成講座では、県内企業の宇宙産業への参入意欲を高めるとともに、県内企業3社が新たな宇宙関連事業に参入しました。このほか、県内外での関連イベントを通じて宇宙港の取組について情報発信を行いました。引き続き、宇宙港の実現と宇宙港を核とした経済循環の創出を進めていきます。

続いて、230ページをお開きください。



上から2番目、おおいたLSIクラスター構想推進事業です。この事業では半導体関連産業の競争力強化を図るため、主な事業内容にあるように、まず技術力向上に向け、新分野進出を目的とした研究開発などに対して助成したほか、②の販路開拓に関しては、国内外で開催される展示商談会への出展などを支援しました。コロナ禍で活動が制限される中ではありましたが、長年にわたり相互交流を続けている台湾企業を相手に、オンラインを活用した商談会を2回開催しました。また、③に記載しているトップセミナーでは、経営者を対象に半導体の最新動向をつかんでいただけるような講演内容を盛り込みました。今後とも、平成17年度に全国に先駆け創設した、大分LSIクラスター形成推進会議と連携しながら、半導体産業の活性化とさらなる企業集積を推進していきます。

続いて、237ページをお開きください。

一番下、インバウンド推進事業です。この事業は、東アジアをはじめ欧州、大洋州、ASEAN諸国等からの観光誘客を図るため、各国や地域ごとのニーズに応じた誘客対策や情報発信を実施するものです。誘客対策では、10か国及び地域に戦略パートナーを設置し、韓国や台湾での大分県単独商談会、海外旅行会社向けのセミナーや招請事業等を実施しました。情報発信では、県内の魅力を効果的に発信するため、立命館アジア太平洋大学と連携し、留学生を活用した海外向け動画の制作等に取り組みました。成果指標となっている外国人宿泊客数について、昨年度はコロナ禍等の影響で目標を達成できませんでしたが、今年8月の統計ではコロナ禍前を上回るなど、定期国際線の復活した韓国を中心に順調に回復しています。今後も、東アジアのリピーター層の獲得はもとより、観光消費の拡大も目指し魅力ある高付加価値コンテンツの開発、消費意欲が旺盛な旅行者の誘客等に取り組んでいきます。

最後に、260ページをお開きください。

一番上、県外若年者UIJターン推進事業です。この事業は、福岡在住の若年者のUIJターン就職を促進するため、福岡市中心部に開設

した拠点施設dot.（ドット）を活用し、県内企業の情報発信を行うイベント等を実施するものです。令和4年度は、主な活動指標としているdot.学生会員登録者数については目標を下回りましたが、就職イベント等の実施件数については目標を上回る実績値となりました。一方で、右上成果指標の欄にあるとおり、福岡県内大学新卒県出身者の県内就職者数は、dot.開設前の令和2年と比べ60名増加の300名となり、達成率は向上しましたが、目標値には達しませんでした。引き続き、就職・キャリア相談を起点にイベント等を設計するとともに、学生に寄り添いながら就職活動の初期段階から支援し、面談やイベント参加を促すことで県内企業への興味関心を高め、県内就職者数のさらなる増加に努めていきます。

続いて、令和4年度行政監査及び包括外部監査結果のうち、商工観光労働部関係部分について御報告します。資料番号16、令和4年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の3ページをお開きください。

まず、行政監査についてです。令和4年度は、2監査テーマ及び目的にあるように多様な主体との協働についてをテーマに実施されました。当部に関する項目について指摘はありませんでした。

続いて、5ページをお開きください。

包括外部監査結果についてです。令和4年度は3監査テーマ及び監査対象にあるように外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制についてをテーマに実施され、当部の関係では不備事項1件、改善事項14件、勸奨事項22件の合計37件の指摘をいただきました。

まず、不備事項1件について20ページをお開きください。

一番下、番号11-4の公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについて、財務諸表の注記として本来必要である固定資産の減価償却方法や引当金の計上基準、基本財産及び特定資産の増減額等の記載に不備があるとの指摘をいただきました。早速、令和4年度決算に係る財務諸表から記載を見直しました。また、改善事

項については、その多くは団体の会計処理に関して、処理方法や帳票等への記載、規定整備等が不十分であることのほか、賞与や退職手当に関する引当金の設定の必要性などについて指摘をいただいたものであり、いずれも適切に見直しを行いました。

その他の指摘として、24ページをお開きください。

上から2番目、番号14-1の公益社団法人ツーリズムおおいたについて、今回の使途不明金事案に関して、団体及び県所管課における内部統制上の対応のほか、積極的な情報開示や組織風土の改善、継続的なモニタリングの実施についての指摘をいただきました。指摘を踏まえ、当該団体においては、使途不明金事案の概要と対応状況等を記者会見で公表するとともに、ホームページでも可能な範囲で説明を行ってきました。また、職員に対するコンプライアンス研修や個別の面談等を実施しています。県所管課においても、団体に対して積極的な情報開示と再発防止策の確実な履行を求めるとともに、毎月の取組状況の確認を引き続き行っていきます。今後同様の指摘がないよう、所管する団体の適切な運営指導により一層努めていきます。

**遠山商工観光労働企画課長** 商工観光労働企画課の決算について、主なものを御説明します。

資料番号11、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）を使って御説明します。200ページをお開きください。

一番上、小規模事業支援事業です。この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。令和4年度は、経営指導員による巡回指導、ニーズに応じた講習会の開催や専門家派遣などの伴走型支援を行うとともに、事業者のデジタル化を進めるため、若手経営指導員によるタブレットを活用した経営支援を試行しました。これらの取組により、成果指標の欄にあるとおり、商工会等が支援した法律等認定企業数は、目標を上回る98件となりました。引き続き、物価

高騰等で打撃を受けている小規模事業者に一層寄り添った支援を行っていきます。

**平山経営創造・金融課長** 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明します。203ページをお開きください。

一番下、おおいたスタートアップ支援事業です。この事業は、おおいたスタートアップセンターを中心に創業の裾野拡大と成長志向の高い起業家の発掘や育成を行うことを目的としています。令和4年度は、市町村や商工団体等と連携し創業セミナー等を各地域で開催するとともに、成長志向の高い起業家に対する伴走支援をはじめ、女性や若手後継者など対象を絞った支援も実施しました。その結果、右上成果指標の欄にあるように、創業支援件数は過去最高の643件となり、目標の年間600件を超える創業を達成することができました。引き続き、雇用創出等を通じて地域の社会経済活性化に重要な創業、スタートアップ支援に努めます。

続いて、特別会計について御説明します。204ページをお開きください。

一番上、中小企業設備導入資金（特別会計）です。この事業は中小企業者の事業共同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、必要な資金の融資を行うものです。令和4年度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し広域的なガス事業に要する資金1件を貸し付け、右上の成果指標の欄にある目標数値を達成しています。また、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金について、中小企業基盤整備機構への償還及び一般会計への繰出しを行っています。今後とも計画に基づいた資金供給を行っていきます。

**金子工業振興課長** 工業振興課の決算について、主なものを御説明します。217ページをお開きください。

一番下、デジタルものづくり推進事業です。この事業では、県内中小製造業の生産性向上による競争力強化を図るため、主な事業内容に記載しているデジタル化投資への支援をはじめ、デジタル化に向けた計画策定に際しての伴走型支援を実施しました。さらには、デジタルもの

づくり人材創造塾として若手技術者向けの研修を6日間にわたり実施し12社19名が参加しました。デジタル化促進講座と銘打った経営者向けの研修に関しては、4日間にわたり実施し10社12名が学びました。今後とも、企業が抱える課題や企業ニーズに応じた事業となるよう、研修参加者へのアンケート結果を踏まえた研修内容等の見直しなどを図りながら、ものづくり中小企業のデジタル化を促進していきます。

**市原新産業振興室長** 新産業振興室の決算について、主なものを御説明します。216ページをお開きください。

一番上、ドローン産業振興事業です。この事業は、地域課題の解決やドローン産業のさらなる振興を図るため、大分県ドローン協議会による研究開発やドローン物流の社会実装の推進等を支援するものです。令和4年度は主な事業内容のとおり、大分県ドローン協議会を通じ研究開発やサービス実証等を支援するとともに、ドローン物流の事業化に向けた実証やドローンに関するニーズとシーズをつなぐドローンビジネスプラットフォームの育成、ドローンアナライザーの利活用促進等に取り組みました。本事業の実施等により、県内のドローン製造やサービスが拡大され成果指標欄にあるように県内ドローン事業者の売上高は、目標値9億円を達成しています。引き続き、ドローンの社会実装を加速させていくことで、地域課題の解決や産業創出を図っていきます。

続いて、231ページをお開きください。

一番下、エネルギー関連産業成長促進事業です。この事業は、市場の成長が期待されるエネルギー産業を育成するため、本県の強みをいかした研究開発などを支援するものです。令和4年度は主な事業内容のとおり、大分県エネルギー産業企業会を通じて、水素関連産業の事業化支援やスマートコミュニティ形成などのエコエネルギーに関する県内企業のチャレンジを支援するとともに、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けた水素の圧縮、運搬に係る実証や県内企業の展示会出展等を支援しました。これらの取組により成果指標欄にあるように、研究

開発や販路開拓などの事業化件数の目標値15件を達成しています。今後は、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けた取組を加速するとともに、エネルギーを活用した地域課題の解決や地方創生につながる取組を支援していきます。

**木部DX推進課長** DX推進課の決算について、主なものを御説明します。218ページをお開きください。

一番上、おおいたDX共創促進事業です。この事業は、民間事業者等のDXを推進するため、DXに取り組む事業者と支援する企業をつなぐパートナーシップ形成やモデル事例の創出に向けた伴走支援等を実施するものです。令和4年度は、DXの理解を深めるセミナー等を26回開催し、延べ1,043名が参加し県内のDX推進の機運を醸成しました。また、DXの知見を持つパートナー事業者との共創により、県内事業者の参考となるモデル事例を8業種5地域で10事例創出しました。今後は、昨年度創出したモデル事例の横展開を図るとともに、引き続きセミナーの開催やモデル事例の創出等により民間事業者のDXの取組を進めていきます。

**加来先端技術挑戦課長** 先端技術挑戦課の決算について、主なものを御説明します。216ページをお開きください。

一番下、アバター戦略推進加速化事業です。この事業は、遠隔操作ロボットアバターを活用した県内企業の生産性向上や製品・新規サービス開発等により、県内でのアバター関連産業の創出を目指すものです。令和4年度は、アバター産業推進補助で三つのプロジェクトを支援し、アバター製造の県内サプライチェーン構築やアバターを用いた葬儀会葬サービスの開発などが行われました。また、アバター産業創出塾を12回開催し、アバター活用方法の紹介や操作体験会を行ったほか、ビジネスモデル構築検討のため9社に対してアバターの貸出しを行い、コワーキングスペースにおけるフロア案内やテレワークサポート機能を検証しました。加えて、教育分野では県内の小中学校22校でアバターを活用した遠隔授業を実施しました。引き続き、

アバター産業創出塾を核にビジネスアイデアの掘り起こしを行い、アバターを使ったビジネスの社会実装を推進していきます。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課の決算について、主なものを御説明します。212ページをお開きください。

一番上、県産加工食品海外展開サポート事業です。この事業は、県産加工食品の輸出を促進するため、海外展開を目指す事業者に対し取組段階に応じた支援を行うものです。令和4年度は、海外市場に挑戦したい事業者への支援として、海外向けECサイトを活用して香港とシンガポールを対象にプロモーション活動を行い、5社の商談が成立したほか、商談会用販促動画の作成や市場調査等に要する経費等に対し助成しました。また、既に海外展開している事業者に対しては、販路開拓に向けた着実な土台作りとして熊本県、宮崎県、鹿児島県と合同で、米国のトップバーテンダーを日本に招いた焼酎プロモーションの開催や海外に販路のあるバイヤーとの商談会の開催などにより、貿易商社等へ239商品を提案し、事業者の販促機会の創出に努めました。今後も、事業者の海外展開の状況に応じて丁寧な支援を行い、海外マーケットの取り込みを図っていきます。

**足立企業立地推進課長** 企業立地推進課の決算について、主なものを御説明します。226ページをお開きください。

上から2番目、企業立地促進事業です。この事業は、戦略的かつ効果的な企業誘致を推進するため、新たに立地や増設した企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成するものです。令和4年度は右上成果指標欄のとおり、目標値45件に対し41件の企業誘致を実現しました。産業構造の転換やサプライチェーンの国内回帰等により、製造業の国内投資が活発化する中、自治体間の競争も激しくなっています。そこで、今年度から企業へのインセンティブを一層高めるため、製造業に対する補助金の新規雇用要件の緩和などを行いました。引き続き、市町村と連携し本県への誘致を積極的に推進していきます。

続いて、特別会計について御説明します。227ページをお開きください。

一番下、流通業務団地造成事業（特別会計）です。この事業は、東九州における広域的な流通拠点の形成を図るために整備された大分流通業務団地に係る、安全・防災・環境対策と起債償還及び維持管理のための基金積立てを行うことを目的としています。令和4年度は、右上成果指標欄のとおり流通業務団地の分譲面積は46万2,465平方メートルとなり、目標を上回っています。引き続き、必要な維持管理を行いながら、早期完売を目指して誘致活動に取り組んでいきます。

**伊達雇用労働政策課長** 雇用労働政策課の決算について、主なものを御説明します。262ページをお開きください。

一番上、女性の多様な働き方支援事業です。この事業は、就労を希望する女性の中でも、仕事と家庭の両立や再就職への不安などの悩みを抱える方々が、それぞれのニーズに応じて自分らしく働けるよう多様で柔軟な働き方を可能とすることで、女性の就業機会の創出を図るものです。令和4年度は、主な活動指標のうち自営型テレワーカー実践講座受講者数は、目標の人数を下回りましたが、再就職支援セミナーについては予定通り実施することができました。右上の成果指標である本事業による就職者数については102人で、目標に達しませんでした。なお、本事業の参加者数は390人でした。未達成の要因としては、新型コロナウイルスの影響により就職活動を控える女性が多かったことや企業と女性との求人求職のミスマッチ、実施内容の周知不足があげられます。引き続き、女性のニーズを踏まえた多様で柔軟な働き方を可能とするため、自営型テレワーカー養成講座や支援員による伴走型支援などを実施していくのに加え、再就職セミナーやマッチングイベントが悩みを抱える多くの女性に関心を持っていただけのような告知方法等を工夫し、企業とのマッチングに至るまでをより丁寧に支援することで女性の就業につなげていきます。

**佐藤観光政策課長** 観光政策課の決算について、

主なものを御説明します。242ページをお開きください。

上から2番目、宿泊業経営力強化事業です。この事業は、受入環境整備に取り組む宿泊事業者を支援することで、経営力の強化を図るものです。地域の事業者が連携し共通の課題を解決するための取組として例えば、湯平地域での新たな名物となる共同メニューの開発や国東地域での経費節減に向けたアメニティの共同仕入れ等、4地域への支援を行いました。また、個々の宿泊施設については、コロナに対応した食事処の個室化やワーケーションへの対応等、8事業者に助成を行ったほか、宿泊施設の現場リーダーのスキル向上講座や現地研修を13回開催しました。今年度も、DESTINATIONキャンペーン等を見据え、引き続き受入環境の整備と人手不足の対応への取組を支援することで、宿泊事業者の経営力強化に取り組んでいきます。**遠山商工観光労働企画課長** 続いて、決算額の予算に対する増減額、収入未済額等について御説明します。

資料番号9、令和4年度決算附属調書を御覧ください。まず、一般会計決算のうち主なものを御説明します。資料の17ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書です。一番左の科目欄の中ほど、商工費国庫補助金のうち減収となったものの上から3番目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金28億7,775万9,624円は、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業等の繰越明許等によるものです。

35ページをお開きください。

不用額調書です。一番左の科目欄中ほど、商工費の上から3行目の中小企業振興費198億6,872万5,585円は、中小企業金融対策費の貸付金等が見込みを下回ったことによるものです。その4行下にある工業立地対策費2億850万554円は、企業立地促進事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、特別会計における歳出関係を御説明

します。資料の89ページをお開きください。

不用額調書です。一番左の科目欄の下から三つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の予備費1,314万1千円は、充当事業がなかったため全額を翌年度に繰り越したものです。

93ページをお開きください。

収入未済額調書です。一番左の科目欄の上から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入8億9,950万1,504円は、高度化資金貸付金が、貸付先の倒産や経営不振により延滞となっているものです。

**後藤副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が5名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**吉村委員** 決算事業別説明書の179ページ、企業立地促進事業費についてですが、企業誘致が地域経済の活性化につながるための大きな取組の一つである中で、大分県も力を入れています。ただ、全国の自治体においても競争になってきていて、どう勝ち抜いていくか検討していると思います。まず、令和4年度の企業誘致41件の業種別の内訳と新規雇用数、それから誘致企業本社の主な所在地がどこなのか。それから、企業誘致においてはいろんな補助なども含めて行っていると思うんですけども、他の自治体よりも大分県の有利な優遇施策があれば教えていただきたいと思います。それも含めて、大分県の企業誘致における強みは何かをお願いします。

それから私自身、中津市出身なので県北を中心とした自動車関連の工場等も多く誘致されてきていることは実感しているんですけども、いろんな業種を含めて県内各地に企業誘致が波及していくことが大事だと思います。そういう意味で県内周辺地域——横離島だとか中山間地域における企業誘致促進に向けた取組と現状について。さらには今、実際に誘致した企業で撤退した企業がどういう状況なのか、またその

理由についてお伺いします。

あわせて、180ページのサテライトオフィス整備・誘致推進事業費ですけれども、令和4年度においても補助金の実績が、玖珠町と豊後大野市の2件ありますが、これまでのサテライトオフィスの整備に対する助成を受けた企業のその後、現状がどうなっているかお伺いします。**足立企業立地推進課長** 企業立地促進事業費とサテライトオフィス整備・誘致推進事業費について御質問をいただきました。まず、企業立地促進事業費についてお答えします。

昨年度の誘致件数41件の業種別内訳は、多い順に自動車等の輸送用機械が10件、IT関連等の情報通信が8件、コールセンター等のサービスが5件、半導体等の電気、電子が4件、食料品や飲料及びその他製造業がそれぞれ3件、一般機械、医療用機械、運輸がそれぞれ2件、精密機械及び卸売がそれぞれ1件となっています。

次に、企業誘致の新規雇用者数は41件の企業誘致に係る新規雇用者数で、これはあくまでも立地表明のときの予定数ですが673人です。

次に、誘致企業本社の所在地は多い順に関東圏が19件、関西圏が7件、県内が7件、福岡県が4件、愛知県が2件、広島県と富山県がそれぞれ1件となっています。

次に、企業誘致における他の自治体よりも有利な優遇施策についてですが、今年度から人手不足という声に対応して、製造業向けの補助金の要件を緩和しました。例えば新設の場合、雇用者要件をこれまで10人としていたところを5人に半減及び見直しをしたことで、九州では有利な制度となっています。今後も他県の状況等も踏まえ、優遇施策の見直しを検討していく予定です。

次に、企業誘致における大分県の強みですが、本県の強みとしては、これまでの企業誘致によるバランスのよい産業集積や各業種の企業会活動を通じた地場企業との連携、また立地企業の満足度調査で第1位と評価された、市町村と連携した手厚い支援及びアフターフォローなどがあげられます。

次に、県内周辺地域における企業誘致促進に向けての取組と現状ですが、大型の製造業の進出が容易ではない中山間地域などでは、市町村と連携してサテライトオフィスを整備し、IT関連企業の誘致を進めています。特に平成29年度の姫島のサテライトオフィス設置を皮切りに企業誘致に注力した結果、令和4年度までの6年間で41件の誘致につながりました。

最後に、誘致企業の撤退の状況とその理由については、立地企業が本県で経済活動を営む中で例年、数件程度の撤退等があり昨年度も3件が撤退をしています。そのうち2件は業績不振が原因で、残る1件についてはコロナ禍を踏まえたリモートワーク実施等により拠点が必要でなくなったことで廃止されたものです。いずれにしても、撤退が決まった際には市町村等と連携して、従業員の再就職等についてしっかりフォローをしていくこととしています。

次に、サテライトオフィス整備・誘致推進事業のサテライトオフィス整備に対して助成を受けた企業の現状についてです。サテライトオフィスの整備・誘致推進事業については、IT関連企業などの誘致を推進するために市町村が行うサテライトオフィスの整備に対し助成をするものです。これまでに県と市町村で整備したサテライトオフィスは7市町村8拠点です。各拠点にはこれまでに9社のIT関連の企業が立地しました。

**吉村委員** 丁寧な説明ありがとうございました。この中で、県独自の有利な優遇施策や強みも答弁いただいたんですけど、そういう施策や強みを本当にいかしきれているのか。つまり、こういうものをきちっと誘致する企業に広報できているのか少し危惧されるんですけども、広報活動と言うか、その辺がどうなっているのか。県職員、市町村職員も含めて、企業誘致に向けて具体的にどのような動きを年間通してされているのかについて伺います。

**足立企業立地推進課長** こういった施策の広報活動等についての御質疑ですが、企業立地推進課とともに企業誘致を推進しているのは、県の組織では東京事務所、大阪事務所、福岡事務所

です。それと、市町村の企業誘致の担当部局もあります。そういったところが、年間の企業訪問の目標件数を設定して、その目標件数を上回る状況で企業訪問をしながら、各社にお知らせしています。また、加えて同じように市町村についても取組を進めています。

**吉村委員** ありがとうございます。さきほど撤退のことも含めて言いました。様々な事情によって撤退しなければならなかった企業もあるかと思うんですけど、誘致した後の企業の満足度を高めていただきたと思うし、離島だとか中山間地域の企業誘致——どちらかという条件が不利になる地域について言えば、交通だとか情報などのインフラの整備又はその土地ならではの特色をいかしてマッチする企業の誘致など、十分そういうことを考えながら取り組んでいると思いますが、引き続き企業誘致に向けて努力をいただければと思います。よろしく願います。

**守永委員** 2項目お尋ねしたいと思います。

まず、一つが主要な施策の成果231ページ、エネルギー関連産業成長促進事業についてですが、この事業については水素関連産業の事業化支援について取り組んでいるわけですけれども、ここでの記載は、エネルギーとしての水素サプライチェーンを検討しているようです。どのような構想を築きつつあるのか、取組の状況を教えてくださいたいと思います。また、大分工業高等専門学校が教授が水素だけを通すフィルターの製造技術を開発し、高濃度の水素ガス精製が実現できている話を聞いているんですけども、純度の高い水素であればエネルギーとしての用途以外にIC関連事業での用途があると伺っています。そのような用途に着目した事業化等について検討されているのか、教えてください。

もう一つが決算事業別説明書の182ページ、労働講座等教育費についてですけれども、高等学校への出前講座についての実績を教えてくださいたいと思います。実施した高等学校のうち普通科高校に赴いた実績はどのくらいあるのでしょうか。労働者や使用者を対象としての労働

講座の実施状況についても教えていただければと思います。

**市原新産業振興室長** エネルギー関連産業成長促進事業について、2点御質疑をいただきました。まず、水素サプライチェーンの構築に向けた取組状況についてお答えします。

カーボンニュートラルの実現に向けて、水素は重要なエネルギーに位置付けられています。その水素サプライチェーンを構築するためには需要と供給をバランスよく立ち上げていくことが必要で、県ではこれまで水素の製造や利用に向けた多様な取組を支援してきました。

昨年度は、大手企業による本県の豊富な地熱や木質チップを活用したグリーン水素の製造実証事業において、貯蔵、運搬から利活用に至る検証を実施しました。その結果、水素の事業者からグリーン水素への高い関心が寄せられたことから、さらなる事業者の掘り起こしが必要と考えています。今年度は、8月末に開業したBRTひこぼしラインにおける燃料電池バスの実証運転にグリーン水素を供給する事業を計画しています。この秋から2025年の春まで、日田-添田駅間において乗客を乗せて走行する車両に対して、年内にも県産グリーン水素の供給を行いたいと考えており、現在、関係機関と調整を進めています。あわせて、燃料電池トラックによる配送の実証試験や燃料電池車両の購入と水素ステーション設置に対する助成を新たに実施します。

引き続き、需要と供給両面の創出に向けた多様な取組を拡大して、それらを結び付けることで水素サプライチェーンの構築を目指していきなさいと考えています。

次に、高純度水素のIC関連の用途に着目した事業化等の検討についてお答えします。

委員が御指摘のとおり、純度の高い水素であれば、エネルギーとしての用途以外に半導体製造にも活用できます。さきほど申し上げたとおり、大分県版水素サプライチェーンを構築するためには需要と供給をバランスよく立ち上げていく必要があります。その需要の一つとして半導体分野も視野に入れていきます。大分高専の水素透

過金属膜を活用した技術は、低コストで水素を高純度化できるため、供給面において欠かせないものと考えており、これまでも水素透過金属膜の技術を活用した県内企業の研究開発を支援してきました。来月の2日には別府ビーコンプラザで国立高専機構の主催によるKOS EN水素フォーラム2023 in OITAが開催されます。県としても同時期に水素の普及啓発イベントを開催することとしており、大分高専等とも連携して水素社会の実現に向けた機運を高めていきたいと考えています。

**伊達雇用労働政策課長** 労働講座等教育費について、2点御質問いただきました。

まず、高等学校での出前講座については、働く上で必要なワークルールに関する講座を36校で50本開催し、4,223人が受講したところです。このうち普通科単独校は6校で、10回開催し、402人が受講しています。今後とも、教育庁等と連携し、県立学校長会議や普通科高校への訪問などを通じ、出前講座の開催について働きかけていきます。

労働者や使用者を対象とした労働講座の昨年度の実施状況については、11月に職場のハラスメント対策セミナーを開催し、オンラインも含め106人が参加しました。2月にはカスタマーハラスメント対策をテーマとし、オンラインも含め105人が参加しています。そのほか、企業や団体等の求めに応じ、長時間労働やハラスメント対策といった労働関係法令などの出前講座を16回実施し、552人が受講しています。

**守永委員** ありがとうございます。エネルギー関連産業成長促進事業に関しては、様々な用途も含めて水素についていろんな技術が開発されているし、県下でそういう技術が育ちつつあることを多くの人を知ることが大事だと思うので、ぜひまた広く産学官の連携を整えていただければと思います。

あと労働講座については、午前中の教育委員会でここを聞き損ねてしまったんですけれども、また教育委員会とも連携を取りながら、幅広く生徒たちに労働者としての権利が知識として入

るように取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**猿渡委員** 1点通告していますが、追加でもう1点お願いしたいと思います。

まず、主要な施策の成果の258ページ、259ページですけれども、二つの業務改善支援事業についてです。

物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業については1億3,850万円の予算額に対して決算額3,693万7,925円、活用率としては26.7%です。1億円以上翌年度に繰り越していますが、助成金の部分は16件、奨励金については30件です。中小企業等業務改善緊急支援事業についても、予算額2,693万7千円に対し決算額956万3千円、活用率35.5%です。

この二つの事業について、事業の成果のところでは、令和2年度以前の10倍以上となって生産性向上が図られたとあるんですけれども、活用が少ない状況とその理由をどう考えているのか。生産性向上のための設備投資等を行って最低賃金の引上げを行う事業者への支援策も大変大事な事業ですけれども、ニーズに合っておらず、使い勝手がよくないから活用が進んでいないのではないかと思うんですね。

事業者からは、今、設備投資する余裕がないと、日々大変だという声も伺うんです。そういう大変な事業者が活用しやすくニーズに合ったものにすべきと思いますが、どうでしょうか。

もう一点は、通告していなくて申し訳ありません。今、話があった労働講座の関係です。就職活動に取り組んでいる方から、性別による就職——募集には男性とか女性とか書いていないけれども、実際に就活する中で女性しか採用しないとか、男性しか採用しないことがあると。それは違法であることをきちんと周知してもらいたいと御意見をいただいています。その辺、事業者、企業に対しての周知はどのように進めているのかをお願いします。

**伊達雇用労働政策課長** まず、中小企業等業務改善緊急支援事業、物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業についてお答えします。



中小企業等業務改善緊急支援事業ですが、新型コロナウイルスの影響によって厳しい経営状況にある中小企業等を支援することを目的として、令和3年9月補正において予算化し、令和4年度に繰り越したものです。支給要件に売上げが30%以上減少したことというものを含んでいたため、利用が伸びなかったものと考えています。

そこで、物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業では、支給要件から売上げ減少に関わるものをなくし、設備投資などと賃上げのみとすることでより活用しやすいものとなりました。なお、本事業は大分県中小企業団体中央会に対する間接補助事業として実施したのですが、間接補助事業は会計上のルールで、3月31日までに中央会の支払が完了していないものは繰越し扱いとなります。このため、主要な施策の成果にある助成金16件、奨励金30件は中央会の支払が令和4年度中に完了したものととなります。このほかに、令和4年度中に申請があったものの、支払が3月31日までに完了していないものが助成金で34件、奨励金で80件、金額として6,221万318円あり、これらは令和5年度予算に繰り越し、執行しました。よって、令和4年度中に本事業に申請があったものは助成金50件、奨励金110件の計160件、金額が9,914万8,318円であり、執行率は71.6%となります。

なお、昨年度申請の多かった奨励金については本年度も継続して実施しており、8月31日からは対象を事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差が30円以内から50円以内の中小企業等に拡大したところで、一層の活用に向けて大分労働局とも連携して周知、広報に努めています。

続いて、性別による就職差別についてどういう指導をしているのかについては、手元に資料がないので、ここで詳しくお答えすることは難しいのですが、基本的に労働局が——名称をちょっと忘れてしまったんですけど、求人企業に対してそういう指導を行う推進員を設置しており、年に何回か機会を設けて研修を行う中で、就職差別撤廃についての取組を行っていま

す。県においても、合同企業説明会の場とかで就職差別についての立て看板を設置したりとか、私が挨拶の中でそういうことを行わないようにしてくださいとお願いしています。簡単に申し訳ありません。

**猿渡委員** ありがとうございます。業務改善支援事業、物価高騰の分については、令和5年度に繰り越した分も合わせて71%を超えていると理解しました。その後も使いやすいように努力されているという話だったと思います。

今後一層、物価高騰やいろんな資材等が上がっている中で中小業者は苦勞されているので、そういう現場や当事者の皆さん、事業者が望んでいる形や使いやすい形で、いろんな支援策を講じていただきたい。さきほどの雇用の際の問題についてもしっかり周知徹底していただきたいとお願いして終わります。

**澤田委員** 主要な施策の成果の217ページ、次世代モビリティサービス活用促進事業についてお尋ねします。

今、大分県は3人に1人が高齢者という高齢化社会に突入しています。今回、過疎地域、またそういった移動課題に対して、次世代モビリティを活用していこうと、2回ほど——実証実験ですかね、検討委員会の開催がちょっと分からないんですけども、そこも教えていただきたいのと、その総評をまず教えていただきたいのが一つ。

そして、決算額約1,300万円のうち恐らく次世代モビリティサービスの車内整備とかで1,200万円ぐらい使っていると思うんですけども、実証実験だけでこれだけ費用がかかるのかも気になったので、その内訳を教えてください。

**加来先端技術挑戦課長** まず、医療Ma a Sの実証実験についての結果と総評ですが、この事業は高齢化や過疎化等に伴う県内各地域が抱える移動課題を新たな技術の導入等により解決するため、交通事業者や学識経験者など外部委員による検討会でその解決方法について議論し、実証等を行っているものです。

令和4年度は、豊後大野市内で高齢化に伴う

交通手段の減少による医療機関への受診の困難さを解消するために、看護師が同乗した訪問診療用の車両で公民館等に出向いて、医師が問診や聴診などをオンライン診療で行う新たなモビリティサービスの実証を行いました。2回の実証実験では実際に診療車が出動して、オンライン診療をしています。地域住民や地元自治体、地元医師会との調整を行いつつ、医療機関と患者側双方のニーズも踏まえて実証を重ね、一定程度の必要性——受け入れていただけることが確認できました。なお、この結果を検討会で報告した上で、今年度は実際の社会実装に向けて、コスト面等の検証を進めることにしています。

もう一つお尋ねの予算額の主な用途についてです。当該事業については、実証実験の運営を専門のコンサルタントに委託しています。その費用が約1,200万円となっており、その主な内訳は、車両内でのオンライン診療に必要なシステム費用、各種機器の二つのリース料として約400万円、その他コンサルタント3名が医師会や住民との間で実証するための調整等をした人件費が約570万円、残りは消費税です。

**澤田委員** ありがとうございます。これは本当に重要な取組だと思っています。今回、豊後大野市とか、いわゆる過疎地域を焦点にしていると思うんですけども、今、実際に大分市内でも陸の孤島と言われている集合住宅の団地も出てきています。恐らく2030年ぐらいになれば、こういった地域が大分市内や別府市内等の至るところに出てくると思います。

したがって、このモビリティサービス、特にMa a Sを成功させて、それを基に例えば、最終的には公民館で役所の機能が使えるとかにも活用できると思います。今、アバターもやっていると思いますけれども、高額な機械がやっぱり多いので、アバターみたいな機械を使いながら、ランニングコストを下げっていく取組を行って、そういったものをまず実証実験としてスタートさせていただきたいと思うんです。あともう一つ、関連して質疑なんですけれども、東九州メディカルバレー構想とか、また、そういった医療機器産業参入加速化事業とかがあると

思うんですけども、こういったものもタイアップして、今回の医療用Ma a S等に加えていく計画は今後あるんでしょうか。

**加来先端技術挑戦課長** 今御質問にあったメディカルバレー構想等との連携ですが、今のところは昨年2度検証した中で、実際に補助金等を交付せずに自立して回っていくためのコストと、それに対する住民等からどれぐらいの負担金をいただくかの、実際に採算が取れるかの調査を詰めていっています。それであればと受け入れていただけるモデルケースをまずつくって、その上で他の地域にも横展開していける形になればと思っています。具体的にメディカルバレー構想等との連携は今の段階ではないんですが、今後また一つ、そういった整理ができた上で、必要性や住民からの声もいただきながら、必要があれば検討したいと考えています。

**澤田委員** ありがとうございます。医療用Ma a Sに関しては、いろんなものを欲張っていったらどんどん高額になっていくと思うんですね。でも、これも医者や看護師の考え方にもよるとは思うんですけども、地域の皆様の声を聞いたら、初診はやっぱり病院に行かないと厳しいと。でも慢性疾患で例えば、血圧を測定して薬をもらって帰るだけであれば、病院代よりもタクシー代の方がかかってしまうのが現状なんです。そういったことを考えたら、この医療用Ma a Sは非常に今後重要になっていくと思うし、ここから本当にいろんな分野に展開できるので、ぜひ成功していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**佐藤委員** 決算事業別説明書の187ページです。外国人労働者受入対策支援事業費、県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業費について質疑します。

大分県内、とりわけ県北地域においては、さきほどもちょっと話がありましたが、商工業をはじめとして農林水産業、観光業、サービス業、全てに人手不足が続いています。そのために、現状では技能実習生、それから外国人労働者を求めていく声が強く聞かれます。

現状における規制を今後緩和させて、より多

くの外国人を受け入れる方向性はあると思うんですけども、この受入れに対する施策、外国人に対する大分県の魅力を発信する、これらの事業の実績について説明いただきたいと思えます。

**伊達雇用労働政策課長** 外国人労働者受入対策支援事業費と県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業費についてです。

まず、外国人材の受入れについて、県は外国人材の円滑かつ適正な受入れ及び日本人と外国人が安全・安心に暮らす地域社会の実現を目指して、大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会を設置し、市町村や関係機関と連携した取組を進めています。

次に、外国人労働者受入対策支援事業費についてですが、県内中小企業や管理団体を対象に在留資格制度や人権保護への理解を深めてもらうための外国人材活用セミナー、外国人も含めた多様な人材を活用することの重要性などについて企業の理解を促進するためのダイバーシティ&インクルージョンセミナーを開催し、合計292人に参加いただきました。また、県内で働く外国人材の仕事や暮らしを紹介する動画配信を行っており、令和5年2月からの約1か月間はSNS広告としても活用し約56万回閲覧され、そのSNS広告から誘導するWebアンケートも実施し、100件の回答がありました。加えて、技能実習生等入国時滞在費補助金により、新型コロナウイルス感染症の水際対策に伴う入国後の隔離措置で、新たに発生した宿泊経費等の一部に対し、85件254人分の支援を行いました。

県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業については、外国人労働者の多い県北地域において、事業者が行う外国人労働者の就労・住居環境整備やコミュニケーション等支援のための経費の一部を補助しました。一例として、出身国が異なる外国人が母国料理を同時に調理できるよう、キッチンのシンクを2か所設置する設備工事などを行い、計10件補助しています。

**佐藤委員** ありがとうございます。受入れ後の環境整備や受入れ後の対応については、多分、

国際政策課の事業でもしていると思っています。そちらもいろいろあるんですけども、今回、呼び寄せる方の大本の雇用での関係では、さきほどもありましたけど企業誘致においても、今現在、雇用者がいない状況ではなかなか立地が難しいと思うし、今後の対応で根本的にどうしていくかが絶対必要になってくると思うんです。

それから、さきほどの事業は令和4年度で事業終了と書かれていましたが、県内の人手不足は解消していないと思うので、今後の規制緩和に先駆けた継続的な事業展開、より積極的な新たな施策が必要と思うんですけども、それに対しての見解をお伺いします。

**伊達雇用労働政策課長** 今年度の7月補正予算において、外国人労働者受入対策強化事業を予算化いただきました。これは昨年度、県北地域で実施した外国人労働者の就業環境等整備への企業支援を県内全域に拡大したほか、管理団体が実施する安全技術講習や日本語研修などに対する支援も行うこととしています。

また、SNSを活用した情報発信として国内外の外国人に向けて、大分で働く魅力や暮らしやすさを今回は定期的に情報発信することとしています。なお、御承知とは思いますが現在、国において技能実習制度の廃止や特定技能制度の見直し等が議論されており、それらの動きも踏まえながら、引き続き必要な検討を行いたいと考えています。

**佐藤委員** ありがとうございます。企業誘致にも関係してくる部分で、やはり先手を打っていくことが必要だと思うので、ぜひともよろしくをお願いします。

**後藤副委員長** ほかに事前通告していない委員で質疑はありませんか。

**福崎委員** 事前通告していませんが、1点だけお伺いします。

中小企業設備導入資金についてですが、さきほど部長の説明で令和4年度末の中小企業設備導入資金特別会計における収入未済額が約8億9,950万円あり、回収が10万円とのことでした。回収できない方のほとんどは、主債務者が既に倒産したり、連帯保証人を含めて死亡

や行方不明又は資金減少により回収が困難ということですが、実際この8億円9,950万円の中で回収見込みがあるのはいくらで、もう見込みがないのはいくらなのかを教えてくださいと思います。

**平山経営創造・金融課長** 御質問いただいた中小企業設備導入資金の回収に関してですが、こちらの中小企業設備導入資金については、40年から50年前の非常に昔の貸付けで、部長の説明にもあったように、主債務者の倒産や経営状況が悪化している状況で、回収は非常に厳しい状況です。回収できる額とできない額は明確に分けることはできませんが、税負担の公平の原則に立って、できる限り回収を進めていくようにしています。

**福崎委員** この回収のために職員とか、いろいろ頑張っていると思うし、その努力に対しては敬意を表すところですが、10万円の収入に対してそれ以上の、いわゆる人件費等がかかっているのではと思います。改めて、消滅時効期間が経過したものについて何件あるのか教えてください。

**平山経営創造・金融課長** 明確な数値はすぐにお答えできませんので、後ほど調査してお答えします。

**福崎委員** それでは、資料要求させていただきます。中小企業設備導入資金の収入未済の内訳、どういう業種で何件あり、今、主債務者や連帯保証人がどんな状況かなど、個人情報で出せない部分はいいんですけど、それ以外のもので資料がいただけるなら要求したいと思います。

**後藤副委員長** ただいま福崎委員から資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

**高橋委員** 事前通告書を今回出したつもりだったんですけど、私のミスで出てなかったみたいで、通告なしとなり申し訳ありません。

そこで、1点だけお伺いします。

決算事業別説明書の184ページ、離職者等能力開発促進事業費についてです。3億6千万円ぐらいかけて民間教育訓練機関へ委託をしているということで、この民間教育訓練機関は具体的にどういう機関で何か所あるのか。それから、離職や退職された方がどれぐらい再就職できたのか、いわゆる成果ですね。もし分かればお願いします。

**伊達雇用労働政策課長** 離職者等能力開発促進事業費についてお答えします。

この事業は雇用のセーフティーネットとして、離職及び転職者に対して、必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関への委託によって実施しています。それにより早期の再就職を促進しています。

具体的な数についてはちょっと把握していないんですけども、コース数については、令和4年度は61コース、定員が1,071人に対して786人の入校者となっています。修了した方は714人で、就職率は85.2%です。

簡単ですが、以上でよろしいでしょうか。

**高橋委員** 突然だったので、すみません。また、後ほど具体的に場所とか数を教えていただければありがたいです。

やはり離職、転職の方に対するフォローをかなりの金額と言うか予算をかけてやっているし、そういう方が大分県でまた就職できれば今後の人口増加とか、いろんな意味で重要な部分になってくると思うので、よろしくお願いします。

**森委員** 通告なしで申し訳ありません。まず、主要な施策の成果の236ページ、中段の観光誘客緊急対策事業について伺います。

この案件については、先日の新聞報道でもあった、新しいおおいの旅割の事業だと考えますが、この事業について、今回、宿泊業者において多額の利用実績があったということでした。このことについて、その実績把握の方法と対策について1点伺います。

もう一つ、主要な施策の成果の238ページ、ツーリズムおおいの委託事業等に関してです。さきほど決算審査に関する措置状況報告書の

18ページにおいても報告をいただき、包括外部監査の結果の概要24ページにおいても指摘があった内容です。包括外部監査では令和4年度においても、ツーリズムおおいたへの委託、またツーリズムおおいたから他業者への再委託に関してもその合理性についての指摘があるところですが、ツーリズムおおいたの委託事業に関する再検証を行った結果、いわゆるツーリズムおおいたにしか委託ができない基準等の設定について、どのような形で行われたのかお伺いします。

**安田観光誘致促進室長** 観光誘客緊急対策事業についてお答えします。

実績については、236ページの真ん中にありますけれども、決算額171億669万4千円です。これは主なものとして、右にある割引の旅行商品を活用した誘客対策として、県民割と全国旅行支援の二つに分かれて、時期がずれているので、そういった形で170億円ほどの事業費を今回決算額としています。その下の②は、プロモーションを全国旅行支援にあわせて実施したので、その部分を計上しています。実際、県民割と全国旅行支援に関しては、この内訳で約61億円が県民割分、その残り約108億円が全国旅行支援分になります。県民割も実際事業としては、令和3年2月から継続的にずっと延長しており、令和4年10月10日の宿泊分まで事業を実施しています。その後、決算と言うか精算行為を調査等含めて行った上で計上しています。

全国旅行支援分については、108億円ほどありますが、これはまだ現在継続中の事業であり、今回、令和5年度に24億円ほど繰り越しています。そのため、またこれを使い現在、10月末まで団体旅行部分を対象としています。最終的にはそこを受けて、事業の精算行為等を実施していきます。

**佐藤観光政策課長** ツーリズムおおいたに対する委託の在り方について御質疑をいただきました。

基本的な考え方としては、県の政策的な事業とか先駆的——新たなチャレンジ的な要素を持

つ事業については県で直接執行し、事業の委託については、さきほど部長も申し上げましたけれども、これまで構築されたネットワークや蓄積された市場動向データ、民間や市町村から来ている職員のスキルとかスピード感を持って効果的、効率的に実施できるものをツーリズムおおいたに委託しています。

なかなか効果はすぐに出るものではないと思いますが、県としてもフォローしながら両輪としてしっかりやっていきたいと思っています。

**安田観光誘致促進室長** 申し訳ございません。さきほど不適切な事案に対するその後の対策という話をいただきました。

その件については、実際公表しているとおりの4月に状況が分かりました。電子クーポンをチャージする場合のQRコード付きのチラシを各宿に送付するんですけれども、実際に発注された場合のチェックとかがもう少しできていればよかったのかもしれない。それ以後については、実際に各宿から発注が来た場合の数量確認や規模感などを事務局でチェックした上で発送する手続を行うほか、各宿泊施設から上がってくる報告もしっかりそういった記入がされているのか、配布枚数とかを記載しているかといった、内部チェックはしています。その上でまた、電子クーポンなので、大量チャージされた場合に、やはりある一定額——通常ベースで大量に使う方もいるので、全てというのはなかなか難しいですが、一度に大量チャージされる状況があれば、それを常にリサーチしながら、団体宿泊者なのかとかいった部分を事務局で確認するよう指示しています。

**森委員** ありがとうございます。事前通告なしですみません。他の委員が質疑されるのであれば、しないでおこうと思ったんですけれども、電子クーポンの件については、再発防止に関してしっかり対応していただきたいと思います。

ツーリズムおおいたに関してですけれども、今年度も委託先として事業をやっていたいているし、ノウハウをしっかり持っている団体だとは認識している上で、措置状況報告にあるとおり、効果的、効率的に実施できる事業につい

て委託することとしたと。その後、事業の執行管理については、委託元として事業終了後の実績確認及び効果の検証をやっていくとあるので、委員長に資料要求をしたいと思います。ツーリズムおおいたに関する委託業務の令和4年度における事業の検証、効果——ここに書いてあるので検証されたのでしょうから、その内容について及び委託をするにあたって、令和3年度から令和4年度に委託した事業、しなかった事業等の内訳があると思うので、その詳細について資料要求をお願いしたいと思います。

**後藤副委員長** ただいま森委員から資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

**戸高委員** 1点だけ、主要な施策の成果260ページのU I Jターン、おおいた元気企業マッチング促進事業の中にインターンシップガイダンスを2回行って、参加学生が433人とあります。多いのか少ないのか分かりませんが、里帰りしたときに会社とマッチングのインターンを行っているガイダンスだと思います。その後のフォローアップがものすごく大事になってくると思います。

今、大分県の会社もインターンをかなり積極的に取り入れています、学生はいろいろインターンシップに行っている、その後何のアプローチもなければ、その選択肢からだんだん薄れていきます。これはアプローチし過ぎてもいけませんし、一斉メールとかでもだめという細かい配慮をしながら効果的なアプローチをして、学生を自分の会社に入れていくという本当に大事なことです。

大分県にこういった理系も含めて人材が1人でも戻ってくるのは、ものすごく大きな財産になると思うので、そのフォローアップをいかにして行っているのかも含めて、確認をしたいと思います。

それと、商工観光労働部も含めて県職員のインターンシップは、夏もそうでしたけど、秋も土木であったら1週間とか、通常は2日間というインターンシップも入れていると思うんですが、来た学生に対するアプローチがもし分かれば、どういうアプローチをして県職員として受験していただく形を取っているのか、教えていただきたいと思います。

**伊達雇用労働政策課長** まず、おおいた元気企業マッチング促進事業ですが、こちらのインターンシップガイダンスは県内の大学ですね。日本文理大学や大分大学でインターンシップに入る前の学生にインターンシップ先の県内企業の情報を提供したり、インターンシップにおける心構えといったものを講義形式で行っているものです。インターンシップへの支援としては、U I Jターン就職等支援加速化事業費で、県外からU I Jターンでインターンシップされる方に旅費や宿泊費の半額を補助金として県が直接支援しています。ただ、そういった方が県内企業のインターンシップに行って、その結果どうなったかはちょっとまだ追えていないので、そこは今後の課題と考えています。

**遠山商工観光労働企画課長** 県庁のインターンシップについてです。基本は人事課等が窓口になっていますけど、例えば商工観光労働部にも学生がインターンシップでお見えになって、その後、実際県庁に入庁する事例もあるので、我々もこういった形で県の仕事は魅力があると伝えていく中で人材確保をしていきたいと考えています。

**戸高委員** 分かりました。すみません、県内の学生の人数ということで、非常に人数が多かったのでもっと勘違いしていました。

県内企業のそういったアプローチについても、しっかり商工観光労働部でフォローしていただければありがたいなと思うので、よろしく願います。

**後藤副委員長** ほかに委員から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 委員外議員で質疑はありません

か。

**堤委員外議員** 1点だけ、決算事業別説明書の163ページ、中小企業金融対策費についてです。

新型コロナ感染症の影響を受けた中小企業へ、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金の利子補給等を行っている事業がありますよね。長期にわたるコロナ禍とその後の物価高騰、資材高騰等によって県内の中小零細企業は大変厳しい資金繰りの状況になってきていると思うんですね。ただ、保証協会なり金融機関は、総合的に経営を判断して融資を決定するとよく言われるよね。だから、そうなったとき債務超過——いろんなコロナ対策の融資を受けている、また一般の普通融資を受けていると総合的に判断をされると、なかなか厳しい状況は多々見受けられ、そういう相談も結構受けます。

そういう中でコロナ関連融資、大分県で言えばこの、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金についての債務額と一般の融資の債務額、県から見れば債権額だけど、それを分けたらどうだろうと。つまり、別枠債務に分けることによって、コロナ関連の融資制度を総合的な判断の中に入れないで、基本融資だけの判断を見て融資の可決をしないと、債務超過の場合には、いくらカッコいいことを言ったとしても、現場の金融機関はそんなに簡単に貸し出しません。特に中小零細企業の場合にはね。そういったときは別枠に分けることによって、本当にその当座——資材高騰に対する対応策の融資、緊急の運転資金を借ることが可能になると思うんですね。だから、そういうことを一度検討してみる価値はあると思うんだけど、そこら辺はどうですか。

**平山経営創造・金融課長** 制度資金の中でコロナ関連融資の金額に関しては、令和5年8月末現在の貸付残高は1,397億円となっています。他の金額が1,700億円ぐらいあるので、その中の1,300億円がコロナ関連融資です。

返済状況については、コロナ関連融資は現在86%ほど元本返済期日が到来しており、そのうち71%が約定どおりの返済、25%が借換

えを含む完済で、96%が正常に返されている状況です。あと、条件変更になっている分が3%ほどあります。また、返せなくなって倒産で代位弁済になっている率が1%弱です。

**堤委員外議員** 当然条件変更は、既往の借入れについて条件を変える、返済を延期する状況でしょう。そうではなくて、それを別枠にするわけよ、コロナで借りた緊急融資制度についてね。僕がさきほどから言っているのは、保証協会なり金融機関の現場は総合的に判断するから、それはコロナ対策で借りようが一般債務で借りようが関係ないわけです。今はなかなか設備投資は厳しいですから、それを分けることによって、さきほど言った単発の運転資金が借りやすくなるわけですね。だから、融資の債務残高1,300億円をコロナで借りているのであれば1,300億円を別枠ですと、1,700億円が普通債務で普通に借りているわけ。分けることによって1,700億円を借りている方はプラス1,300億円で3千億円としても、この1,300億円が別枠に分けることによって1,700億円の残債務から新たに融資が設けられる利点があるわけですね。だから、そういう別枠融資を検討してみる価値は絶対あると思うんですね。

だから、全体的な返済が今順調にいつているからではなくて、その中には新たに借りられない方もいるわけですよ。そういう方が生じないように、そういう方が倒産しないように別枠にしたらどうかと考えてみたわけね。だから、そこら辺を一度、金融の元締である県として検討する必要があると思うんだけど、そこら辺はどうでしょう。ちょっとこれは部長に聞こう。

**利光商工観光労働部長** 正にコロナ禍に次ぐ物価高騰で、中小企業や小規模事業者の皆様が非常に厳しい状況に置かれている。それに伴い、資金繰りも非常に苦しい状況にあるのは我々としても承知しています。

融資については、金融機関などが返済を見据えた形で様々審査する手続も必要と考えているので、そういった中で県としてゼロゼロ融資の返済の本格化が今、第1弾のピークが来てこれ

から第2弾のピークが来年の春に来ると見込まれる中で、さらなる事業者に対する資金繰りの支援や何ができるかをしっかり検討していきたいと考えています。

**堤委員外議員** そういう危惧があるし、また、そういうことも積極的な考え方として、これからも課題としてぜひまた検討していただきたいと思うので、どうかよろしくをお願いします。

**後藤副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

**猿渡委員** 今、バスやタクシーの運転士不足の問題があり、これは企画振興部かと思っていたんですけども、さきほど転職、再就職支援や外国人材の話もありました。ちょっと関連があるので、そういう再就職支援だとか、いろんな人材活用、資格取得とかの支援をいろいろと取り組んでいる中で、タクシーやバスの運転士の確保に対して、ぜひ商工観光労働部も雇用労働に関わっているわけですから積極的に取り組んでいただきたいと思うんですね。

別府市は、観光客を受け入れるのにこのままでは困ると運転士の移住支援に最大400万円出して取り組んでいます。大変苦戦しています。そういう中で、新聞記事とかでも60代、70代からの問合せが多いとあるんですけども、やはり運転士は60代、70代の高齢者が多いんですね。というのは、年金だけでは生活できない、タクシー運転士だけでは生活できない、両方あわせ持ってやっと生活している状況で、コロナ禍で75歳を過ぎて高齢で辞められた方もいます。その辺の事情を加味して根本的には賃金アップだと思うんですけども、ぜひ企画振興部などとも連携して取り組んでいただきたいと思います。

**後藤副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって商工観光労働部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

**後藤副委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの商工観光労働部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

**森委員** さきほど指摘しましたけれども、ツーリズムおおいたへの委託の件と、いわゆる全国旅行支援等における、あつてはならない案件がありました。これは県民が注目している案件だと思うし、特にツーリズムおおいたへの委託については包括外部監査でも指摘をいただいています。議会としてもしっかりと今後取り組まなければならない案件なので、ぜひともこの件については指摘していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**守永委員** 同じ意見で、特にどういう要因でこういう事態に至ったのか。そういったことの究明とあわせて再発防止についてしっかり指摘すべきだと思います。

**猿渡委員** ニーズに合った中小企業や小規模事業者への利用しやすい使い勝手のよい形での支援策を新年度にぜひお願いしたいと思います。

**後藤副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** ただいま、委員からの御意見御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** それではそのようにします。

以上で商工観光労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお



待ちください。

〔人事委員会事務局、委員外議員入室〕

**後藤副委員長** これより人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

**塩月人事委員会事務局長** 人事委員会関係の決算について説明します。タブレットの資料番号10、令和4年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の323ページをお開きください。

歳出決算総括表（人事委員会事務局）ですが、人事委員会事務局関係は第2款総務費第8項人事委員会費のみで、予算現額1億5,392万7千円に対して、支出済額は1億5,033万8,641円であり、不用額は358万8,359円です。

次に、325ページをお開きください。

第1目委員会費は予算額708万円に対し、決算額は692万6千円です。内訳の主なものですが、左から2列目の事業別決算額欄一番上の678万円は委員3人分の委員報酬です。

第2目事務局費は、予算額1億4,684万7千円に対し、決算額は1億4,341万2,641円です。内訳の主なものですが、事業別決算額欄一番上の1億1,685万8,656円は、事務局職員15人分の給与費です。3番目の2,201万8,749円は、県職員採用試験、警察官採用試験等に要した経費です。4番目の99万8千円は、民間給与実態調査や職員の給与に係る報告及び勧告事務等に要した経費です。

次に、不用額について説明します。資料番号9、令和4年度決算附属調書の32ページをお開きください。

一番左の科目欄の上から10行目、人事委員会費の事務局費343万4,359円は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、職員募集のための大学訪問をオンラインへ変更したことにより、任用関係事業費の旅費が見込みを

下回ったことなどによるものです。

**後藤副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**守永委員** 1点お尋ねします。まず、人事委員会の勧告に向けて調査活動をされたことに対して敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

そこで、事業別説明書325ページの給与関係事業費についてお尋ねします。これは給与実態調査や報告及び勧告に向けての経費ですが、令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要をホームページで見ると、公務運営の改善に関する課題として、働き方改革と勤務環境の整備といった項目に、長時間労働の是正、学校現場における教職員の負担軽減という項目を掲げて、労働環境改善の指摘がされています。特に学校職場については、管理職のマネジメント能力を高める研修充実と在校等時間の長時間化を防ぐため、校長等とともに業務の精選——よく選ぶことですね——と効率化を徹底し、業務分担の見直しや適正化等を引き続き行うことが必要と記述されています。

このように概要書を取りまとめる段階で、各職場の実態調査等も行っているのでしょうか。また、人事委員会として各職場に対する指導を投げかけるべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

**佐藤公務員課長** お答えします。人事委員会は労働基準法に定める労働基準監督機関の職権を行使する機関として、各職場の労働基準及び労働安全衛生管理の状況を把握して、その向上と改善を図るため、毎年、事業所実態調査を実施しています。

昨年度は11月から2月にかけて、学校現場12、行政職場11、警察職場2の計25職場を訪問調査しています。その訪問調査では、時間外勤務の状況やメンタルヘルス対策の取組状

況等を管理者に直接聞き取り、各職場の勤務実態を把握するとともに、時間外勤務の事前命令やパソコン等稼働時間の自己確認による勤務管理の徹底や労働安全衛生環境の整備など、必要に応じて口頭で助言、指導しています。

引き続き、事業所実態調査の適正実施により職場環境の実態把握と改善に向けて取組を進めていきたいと考えています。

**守永委員** ありがとうございます。職場実態を調査された際に気付いたことは、その場で様々な指導もしていると思いますが、ぜひそれを強くお願いしたいと思います。もし、よくやっている事例があれば、それも御紹介いただきたいと思うので、それも含めてよろしく願います。

**後藤副委員長** ほかに事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** 今の守永委員の質疑と関連するんですけども、今回職員の給与引上げ勧告をされた。それで大変気になるのは、民間給与もそうなんだけれども、実質賃金と物価上昇が見合わないわけです。なかなか物価上昇に見合った賃上率になっていないから、手取りは増えるけれども支出額も増えて、実質的に残るお金が少なくなるジレンマが出てくるわけね。そこら辺は、今回の人事院勧告の中で一体どのような判断をされているのかと思うので、その辺を少し教えてください。

**佐藤公務員課長** お答えします。人事委員会は職員の給与等に関する報告及び勧告にあたって、職員給与と民間給与を比較するため、例年、職種別民間給与実態調査を行っています。この調査は、公務と類する職務に従事する従業員に本年4月分として実際に支払われた給与月額等を詳細に調査するとともに、民間事業者における直近1年間の特別給の支給実績等を調査するものです。その調査結果を踏まえて、本年の人事院勧告では、民間企業のベースアップに相当す

る月例給を平均1.12%引き上げ、また期末勤勉手当を0.10月分引き上げる必要があると判断しています。

一方、総務省の調査によると本年4月の大分市の消費者物価指数は、昨年4月に比べ3.2%の上昇となっています。この上昇は実質賃金にも影響するものと認識していますが、民間給与の賃上げは、企業業績や物価上昇等を背景に決定されるものと思われ、その情勢が公務員格差として現れ、結果として県職員の給与にも反映されるものと考えています。なお、勧告のとおりに給与改定が行われると、平均年間給与では月例給と期末勤勉手当の引上げにより1.9%の増額となり、それに定期昇給による増額分を加えると、年収で約3%の改善になると見込まれています。

**堤委員外議員** まあそうだね。定期昇給と今回の分をすれば、とんとんじゃないかと思われるか分からないけどね。実際に生活者の実態として、やはり将来的に不安もあるし、確かに民間の場合にはそうやって物価上昇分をイコールにする引上げを、頑張ってみ合うだけの賃上げしようとする労働組合もあったし、ストライキを打ったところもありますね。そういう点では、県の人事委員会としてもそういった格差はまだあるんだと——実質賃金と物価の上昇の分はね、それを埋めるためにも、ぜひ頑張っていたきたいと要請して終わります。よろしく願います。

**後藤副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

ここで、執行部が入れ替わるので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局退室、議会事務局入室〕

**後藤副委員長** これより議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

**森議会事務局長** 議会事務局関係の決算を説明します。タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

タブレットの資料番号10番、令和4年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の317ページを御覧ください。

令和4年度歳出決算総括表（議会事務局）です。議会費については、表の一番下にあるように予算現額11億1,627万8千円に対し、支出済額は10億8,671万6,338円、不用額は2,956万1,662円となっています。

次の319ページに、目ごとの内訳を掲載しています。上から3行目、第1目議会費は予算額8億4,593万1千円に対して、決算額は8億1,907万6,569円です。事業説明に記載のとおり議員報酬手当等のほか、議会運営費として、タブレット型端末やクラウド型ファイルシステムの利用料など、議会デジタル化関連費用や本会議、常任委員会の開催に係る経費が主な内容となっています。その下の第2目事務局費については、予算額2億7,034万7千円に対して、決算額は2億6,763万9,769円であり、事務局職員の事務局運営に要した経費です。

次に、不用額の主なものについて説明します。資料番号9番、決算附属調書の31ページを御覧ください。

上から3行目、議会費の不用額2,685万4,431円については、政務活動費交付金の額の確定による減などです。

**後藤副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイ

クを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔議会事務局、委員外議員退室〕

**後藤副委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの人事委員会事務局及び議会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** それではそのようにします。

以上で人事委員会事務局及び議会事務局の審査報告書の検討を終わります。

これをもって本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤副委員長** それでは、次回の委員会は13日、金曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。